

子どもの貧困対策に関する検討会 第2回議事録

日 時：平成26年5月1日（木）09:00～12:00

場 所：中央合同庁舎4号館12階共用1214特別会議室

出席者：

（構成員（敬称略））

宮本みち子座長、新保幸男座長代理、大塩孝江、小河光治、末富芳、高橋遼平、
鉄崎智嘉子、道中隆、山野則子、大山典宏、古瀬清美

（外部有識者（敬称略））

阿部彩国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長

耳塚寛明お茶の水女子大学理事・副学長

幸重忠孝幸重社会福祉士事務所代表

渡辺由美子特定非営利活動法人キッズドア理事長

片貝英行特定非営利活動法人キッズドア事務局長

（内閣府）

岩渕豊子ども若者・子育て施策総合推進室長

加藤弘樹政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）

（文部科学省）

義本博司大臣官房審議官（初等中等教育局担当）

大谷圭介生涯学習政策局参事官（連携推進・地域政策担当）

渡辺正実高等教育局学生・留学生課長

（厚生労働省）

小野太一雇用均等・児童家庭局家庭福祉課長

議事次第

1. 開 会

2. 前回議事録の確認

3. 議題

（1）自治体における取組状況について

○ 古瀬構成員発表

（2）外部有識者からのプレゼンテーション

○ 阿部彩氏発表

○ 耳塚寛明氏発表

○ 幸重忠孝氏発表

○ 渡辺由美子氏・片貝英行氏発表

(3) 構成員からのプレゼンテーション

○ 末富構成員発表

○ 高橋構成員発表

○ 山野構成員発表

(4) 討議

4. 閉 会

○新保座長代理 宮本座長が電車の関係で遅れているということですので、私、代理の新保のほうで当面、司会を務めさせていただきます。

ただいまから、第2回「子どもの貧困対策に関する検討会」を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

まずは、構成員等の出欠状況について、事務局からお願いいたします。

○村田補佐 それでは、御紹介させていただきます。

まず、本日の出欠状況でございますが、構成員の方につきましては、今、新保座長代理から御紹介がありましたけれども、宮本座長が交通機関の関係で少し遅れております。30分くらいで見えると伺っております。構成員の方につきましては、本日は皆さん御出席いただいております。

今回は、荒川区の古瀬構成員が今回初めての御出席でございますので、皆様に御紹介させていただきます。

続きまして、今回は外部の方にプレゼンテーションをいただくということで、外部の有識者の方にお見えいただいております。

私から御紹介させていただきます。

まず、国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長の阿部彩先生でございます。続きまして、国立大学法人お茶の水女子大学理事・副学長の耳塚寛明先生でございます。

続きまして、幸重社会福祉士事務所代表の幸重先生でございます。

続きまして、特定非営利活動法人キッズドア理事長の渡辺由美子先生でございます。

同じく事務局長の片貝英行先生でございます。

続きまして、事務局側の出席者の御紹介をさせていただきます。

まず、内閣府から岩渕子ども若者・子育て施策総合推進室長でございます。

続きまして、文部科学省から義本大臣官房審議官でございます。

続きまして、大谷生涯学習政策局参事官でございます。

渡辺高等教育局学生・留学生課長でございます。

厚生労働省から雇用均等・児童家庭局小野家庭福祉課長でございます。

内閣府の加藤でございますけれども、列車の関係で30分ほど遅れてまいりますので、私から加藤が見えるまで事務局の御説明をさせていただきます。

参事官補佐の村田と申します。よろしくお願いたします。

以上でございます。

○新保座長代理 ありがとうございます。

外部有識者の方々にはお忙しい中、お集まりいただき、貴重な御報告をいただけることをとてもありがたく感じております。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、配付資料と前回議事録の確認をお願いいたします。

○村田補佐 それでは、前回の議事録の確認をさせていただきます。

議事録につきましては、あらかじめ各構成員の皆様方に確認をいただいております。資料1でございます。

特に問題がなければ、本日、この会議終了後、速やかに内閣府のホームページで公開させていただくこととしておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○村田補佐 では、そのようにさせていただきます。

引き続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上にありますクリップどめの資料でございますけれども、配付資料1から10まででございます。

資料1につきましては、今、説明をさせていただいた前回の議事録でございます。

資料2以降は各先生方の発表の資料になりますけれども、資料2が古瀬構成員の発表資料でございます。

資料3が阿部先生の資料でございます。

資料4につきましては、耳塚先生の資料です。

資料5につきましては、幸重先生の資料です。

資料6につきましては、渡辺先生と片貝先生の資料です。

資料7につきましては、末富先生の資料でございます。

資料8につきましては、高橋構成員の資料でございます。

資料9につきましては、山野先生の資料でございます。

資料10につきましては、厚生労働省からの提出資料でございます。

このほかに、お手元に茶色の封筒があるかと思うのですが、その中に各先生方から、今日このほかに頂いている資料の御紹介をさせていただきます。

まず、荒川区の古瀬先生から資料を2冊、「子どもの未来を守る」という本と、「あらかわシステム」を紹介された本でございます。部数の関係でこの本につきましては、構成員の方にしか御用意がなくて誠に申し訳ございません。よろしく願いいたします。

耳塚先生から頂いている資料でございますけれども、左上をクリップどめした資料でございます。

幸重先生から頂いている資料が5種類ございます。冊子が「貧困とひとりぼっちのないまち」というものと、リーフレット。大津市の社会福祉協議会の委託事業のイメージ図とスクールソーシャルワークの視点という本、DVDが入っている資料があります。5点ほど入っております。

キッズドアの渡辺先生から頂いている資料でございますけれども、3種類ございます。カラー刷りのもので、「キッズドア」というものと「子どもの教育費、どうする？」という本とパンフレット。これが3点ございます。

山野先生から頂いている資料が3点ございます。ハンドブックです。「要保護児童対策地域協議会」のハンドブックと「スクールソーシャルワーク」のハンドブック、「エビデンス・ベスト・スクールソーシャルワーク」という冊子が3種類入っております。

以上が本日の配付資料でございます。

部数のほうがないものでございますので、構成員の方と外部の方にしか御用意がなくて恐縮ですけれども、もし、ないものにつきましては事務局まで申しつけてもらえればと思います。

以上でございます。

○新保座長代理 どうもありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。

議題1は、自治体における取組状況についてです。

オブザーバーである古瀬構成員から発表をお願いいたします。

○古瀬構成員 御紹介をいただきました荒川区の古瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

前回は欠席をいたしまして申し訳ございませんでした。

本日は、区の取り組みについて御報告をさせていただき貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

住民に一番身近な基礎自治体としてどのような姿勢で子どもの貧困に取り組み、今、どんな課題に直面しているのかを申し上げたいと思います。

本日は、資料2のレジュメのほかに、先ほど御紹介がありました最終報告書と「子どもの未来を守る」という本、この本の中には、本日お越しいただいております阿部彩先生と区長の対談も掲載してございます。後ほどごらんいただければと思います。

まず、「荒川区の基本姿勢と経緯」につきましては、1に掲載をいたしました。

区には「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメインがあります。平成16年、西川区長が就任当初からこのドメイン、区役所の業務領域を掲げておりまして、荒川区の基本構想や基本計画の中でも「幸福実感都市あらかわ」を将来像に掲げてございます。区長は常々、子どもたちは「未来社会の守護者」であり、区役所は「区民の安心の砦」と言っていることから、子どもの貧困問題の取り組みを区政の最重要課題の1つと捉えてまいりました。

また、全国の自治体に先駆けて住民の幸福度の研究に取り組んでおりまして、これを荒川区民総幸福度（GAH）と呼んでおり、区民の幸福度を指標化して、その最大化を目指すことで区が行う行政サービスの最適化を図ってまいりましてございます。その中では、荒川区民の幸福を増やすとともに、不幸を減らすという視点を持っているところでございます。

そうした基本姿勢を背景に、平成21年には、荒川区自治総合研究所を設立し、子どもの貧困やGAHの研究に取り組んでまいりました。

最終報告書の20ページにありますように、ケーススタディを積み重ねて子どもの貧困・

社会排除における世帯のリスクと決定因子を分析いたしました。その結果、あらかわシステムの構築が区に示されました。この最終報告を受けて、区においても検討部会や検討PTを設置してございます。

2つ目、「あらかわシステム」でございます。

子どもが貧困状態に陥ることを回避して、貧困の状態からの離脱、貧困の連鎖を断ち切るための取り組みの総体として、自治総合研究所から区への提言があらかわシステムでございます。冊子では107ページから記載してございます。

このあらかわシステムは「ドメイン・目標・指標」、次に「組織人材」「社会関係資本（地域力）」「多様な政策・施策」から成り立ってございまして、この4つの構成部分が相互に影響し合う包括的なシステムとなっております。

区では、この提言を受けて、新規事業を含めた事業の充実や関係部署の連携強化を推進してまいりました。

3では、「これまでの主な取組」を示してございます。

事業ごとの説明は割愛させていただきます。ポイントのみを御説明申し上げます。

事業の体系として5つの切り口に分けてみました。

まず、生活支援として、子どもの健康的な暮らしを確保するため、相談体制をいろいろ充実してまいりましたし、また、虐待の恐れのある家庭に家事、育児の支援をする養育支援ヘルパーを派遣しております。

2つ目の虐待予防ですが、日ごろから私は、子どもの貧困の最たるものは児童虐待ではないか感じております。そのため、虐待予防の1つの方策として、荒川区に住所がありながら所在が確認できない児童、居所不明児童を1人も出さない仕組みをつくり、対応しているところでございます。

次に、学習支援といたしましては、子ども子育ての部署で学習支援事業を24年度から立ち上げました。今年度から全小中学校であらかわ寺子屋という事業で放課後等の補充授業を実施することになりました。

次に、スクールソーシャルワーカーの配置、登校支援でございます。

22年度から区では2名のスクールソーシャルワーカーを配置したところで、年々、相談支援活動が活発になってきてございます。このスクールソーシャルワーカーと子ども家庭支援センターのワーカーとの連携で、子どもを含む家族全体の生活支援にもつながってございます。

続いて、就労支援でございます。

ひとり親家庭への自立支援プログラムの策定やハローワークとの連携を進めております。24年度から区には就労支援課を配置して、各セクションの職員が兼務となって連携を図っております。しかし、正直なところ、ひとり親家庭の就労支援はなかなか厳しいという認識も持っているところでございます。

4番目で、「取組の中での課題」でございます。

このように子どもの貧困問題の解消に向けた事業を点から線に、今後は面に拡大をしていきたいと取り組んできたところですが、課題もございます。

まず、1つ目として、行政は見つける、つなげる、見守るという流れの中において、一番最初の見つけるというところが苦手というか不得手です。いかにアウトリーチをしていくのかは常々感じているところですが、なかなか御自身でSOSを出せない。まして保護者の後ろにいる支援の必要な子どもの内なる声を聞くことは難しいと思っております。だからこそ、あらかじめシステムにもある地域力が必要になってまいります。幸い荒川区は町会や民生・児童委員を初めとする地域力が昔から根づいている地域です。こういった方たちの日ごろからの見守りや声かけ、さまざまな民間団体との協働も不可欠と感じております。

2つ目として、区長からは、今日は区民の笑顔にいくつ出会えたかと我々は言われております。第一線の職員は日々奮闘しております。まさに事件は現場で起きているのですが、職員の資質や力量に頼る部分が大いのも事実です。現場の職員の感性や想像力にかかっております。それは福祉の窓口だけではなく、全職員に求められるのだと思っております。窓口の区民からは何らかのサインが出ているかもしれない。貧困状態になる背景にはさまざまな要因が複雑に絡み合っていることを考えますと、1つのリスクを抱えた場合に、その家庭環境に目を向けてみる。そういったシグナル、それがたとえ黄色信号であってもそういったものに気づいて、どこの社会資源につなげていけばいいのか。そのような職員の相談支援スキルの向上が求められていると感じております。

3つ目として、実は、荒川区では、昨年度の児童虐待の新規の相談件数が184件と前年度の倍以上の相談件数となりました。年々、質、量ともにふえている状況です。これは何を意味するのか。先日、金沢市の児童相談所に訪問したところ、やればやるほど掘り起こしになり、虐待の相談は減らないと伺いまして、なるほどそうなのだなと思ったところです。

区におきましても、関係各課や関係機関と顔の見える関係をつくっていくことにより、今までなら気づけなかったケースも相談として受理していることが増加の一因にもなっているのかもしれないと思っております。だからこそ発生予防の観点で、虐待に至る前に気になるレベルでの適切な支援が必要で、また、子どものライフステージにあわせて切れ目のない一貫した支援体制をどう確保していくのが課題となっております。

最後に、東京都においては虐待を初めとした児童相談行政は、東京都が設置をしております児童相談所と区市町村が設置をしています子ども家庭支援センターの2つの機関が存在しております。ルールに基づいて役割分担はしているのですが、やはり2つの機関が存在することにより認識に温度差が生じ、迅速な対応や子どもの状況の変化にあわせてきめ細やかな対応がとれないことがございます。その中で区側といたしましては、早期に児童相談所は特別区、今、1区に1か所と思っておりますが、特別区に移管してほしいと考え、現在、都と協議をしているところでございます。

現場に携わっておりますと、子どもの貧困にはいろいろな側面がありますが、愛情や心の貧困、また、社会的なつながりの貧困といったことも含めて考えていく必要があります。

て、虐待予防や早期発見に注力していくことが貧困の連鎖を食いとめる一手になると考えております。

いずれにせよ、子どもの未来が育った環境によって左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会の実現に向けて今後も引き続き尽力してまいりたいと考えております。

駆け足で雑駁な説明でしたが、報告は以上です。ありがとうございました。

○新保座長代理 ありがとうございます。

それでは、御質問があたりの方、どうぞよろしく申し上げます。

では、どうぞ。

○小河構成員 あしなが育英会、小河です。

本当に素晴らしい取り組みで、知らないこともたくさんあり、区がこのようなイニシアチブをとっていらっしゃることにとても心強く思いました。

その中で2点ほどあるのですが、まず、区の行政の中で、いろいろなセクションがあると思うのです。教育だとか、福祉だとか、そういう部分がどのように連携をして、多分やっていると、その点について教えていただきたい。

あと、民間のNPOの力等の連携がどのようになっているのか。先ほど、愛だとか、そういった部分、社会的な支援、そういうところにはやはりNPOの力はすごく大きいかと思うのですが、その点で何か御提示いただければと思います。

○古瀬構成員 まず、1点目の質問でございます。

区の中でいろいろなセクションがある中でどういう連携をしているかといったところでは、自治総合研究所の報告書を踏まえまして、区の中でも幹部職員でつくる本部会ですとか、関係職員でつくるPT等ができております。そのうえで、やはり個々に起こる課題でもってどこまで連携できるのかが一番大事なのではないかなと思っております。

その中では、例えば先ほど申しました居所不明児童の対応につきましても、それぞれの年齢では各セクションが居所不明の把握をしても子どもからみれば一貫した支援体制がなかなかできていない。行政の縦割りであるよさと悪さがある中では、個々のケースの中でいろいろな気づいた課題についてはきちっと顔の見える環境をつくっていかうという形でやっております。もちろん要保護児童対策地域協議会の中のケース会議という形では関係機関、また、民間の方も入っていただいて、年100回以上やっているところでございます。そういった一つ一つの課題を捉えて、本当に現場の職員が、この課題があったらこの人に、この職員に、このセクションにつなげていかうと思えるような日ごろからの地道な努力が一番必要なのではないかなと思っております。

また、民間の力でございます。子どもの貧困、虐待の対応につきましては行政の力だけではできませんので、町会や民生委員の方たち、また、区内で子育てにかかわっている団体の方たちのお力を借りております。

その中で、子育て交流サロンという事業がございます。国や都からも補助金をいただい

てございますけれども、荒川区には今、14か所。区内10平方キロメートルの小さい区でございまして、14か所ございまして、そこではさまざまなNPO、「みんなの実家」という名前で首都大学東京の先生が立ち上げた、実家になるような子育て交流サロンですとか、DV被害者の支援団体が立ち上げているようなものもできまして、いろいろな側面でかかわっている方たちが子育て交流サロンを通して、在宅で育児をしているところからのつながりを大切にしているところでございます。

○新保座長代理 ありがとうございます。

議題2のほうに移らせていただきます。

外部有識者からのプレゼンテーションをお願いしたいと思います。

まず初めに、阿部国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長から発表をお願いいたします。

○阿部部長 おはようございます。

ただいま御紹介にあがりました国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩と申します。このような機会をいただき、ありがとうございます。

それでは、約10分間、私の貧困研究の中から見出してきたいくつかの知見を御紹介させていただきます。

まず、今、私たちは貧困があることを認識するといったところには至った、これから対策を打たなければいけないというところですが、その対策をどうしていくかといったことを考えていかなければいけない時期に来ているかと思っております。

その中でいくつかの選択をしなければいけないのですけれども、諸外国のさまざまな貧困対策からわかってきたことをいくつか御紹介いたします。

まず、1つ目の大きな問題として、誰を対象とするべきかといった話を認識するべきだと思っております。

このピラミッドの大きさは、数字に合ったものではないのですが、今、貧困状況にあると言われる子どもの数は全国で300万人以上おります。これは厚生労働省の発表した2009年の子どもの貧困率15.7%に子どもの数を掛けたものです。その中で生活保護を受給しているお子さんは約30万人。さらに、ここでは児童養護の現場として児童養護施設の在籍者数を仮として挙げると、3万人といったことで、それぞれ貧困の子どもの総数の約10分の1、100分の1といった数です。

先ほども荒川区さんからいろいろな取り組みを御紹介いただきましたけれども、このような取り組みの多くは非常に厳しい状況にあられる、本当に一番上の赤い三角形のところにいるお子様に対する対策かと思っております。ですけれども、その背後には非常に大きな青い三角形がいるといったことを認識しなければいけないかと思っております。緑は児童扶養手当ということで、母子世帯の三角形をあらわしているのですけれども、ここもかなり大きな数の子どもがいます。

ですので、どこを対象にするのか。そして、もちろん児童養護の厳しい状況にいらっし

やるお子様に対する対策をすることは非常に重要なのですけれども、そのほかの子どもたちも忘れてはいけないという視点を国の対策として打つときには特に持っていただきたいと考えています。

次に、普遍的制度と選別的制度というものが1つの大きな政策のオプションとしてあるのですけれども、ここで両論者の主張を挙げてみました。

普遍的制度というのは、私は、川上対策と呼んでいます。これは貧困を起こさせないようにする対策です。それに対して選別的制度というのは生活保護制度や、今は児童手当も所得制限がつかまりましたので、それも入ると思いますけれども、多くの貧困が起こってしまった子どもに対する対処をする政策かと思います。それが川下政策です。

川上対策をやったほうが良いという論者は、貧困層を対象とした制度は、長い目で見ると非常に政治的にもろいということを主張します。これはいろいろな国の状況を見てみても実証されることで、やはり財政的に厳しくなったり、世論的に逆風になると、何年か前の生活保護バッシングが非常にいい例かと思いますけれども、どうしても縮小されてしまう。それは貧困層に対する政策が中間層にとっては他人事の政策であって、そこに非常に批判が集中しやすいところがあるかと思います。また、受給することそれ自体が偏見の種になります。それが社会的排除を呼んでしまうこともあります。加えて、どのような選別的な制度で、どのように真剣に選別をしても、どうしても漏給の問題が起こります。漏れてしまう子どもがいる。さらに、その選別自体にかかるコストがあります。最後に、線引きをすることによって労働インセンティブが低下するということがも言われております。

逆に、川下対策を提唱するほうの論者というのは、第一に川下対策がいいのは財政的負担が少なく済むことを挙げます。日本のように財政事情が厳しい中では限られた財源は貧困層に投入するほうがいいのではないかとといったような論者です。また、普遍的制度というのは、これは特に現金給付のみに言われるのですけれども、ばらまきだと批判します。ただ、普遍的制度の典型的なものとして義務教育があると思うのですが、義務教育は富裕層のお子様も一緒に教育していますけれども、誰もばらまきとは言いませんので、これはお金の給付のみにそういうイメージがつかまっているのではないかと思います。

ですので、両方いいところ、悪いところもあるのですけれども、貧困対策という観点から言えば、80年代までの先進諸国の状況で普遍的制度をとっている国と選別的制度をとっている国と、どちらのほうが貧困削減に成功したかといいますと、普遍的制度の国でした。ですので、社会政策の分野では、長い間、普遍的制度がやはり重要であろうとあって、貧困対策にはより有効であろうと言われてきています。

ただし、近年、状況が少しずつ変わりつつあります。近年、変わりつつある論調は、結局のところ、普遍的制度であっても、選別的制度であっても、どれだけの財源を投入するかということによって決まっているのだという新しい論説も出てきております。

それから、子どもの年齢層のお話をさせていただきたいと思います。

この図は恐らくいろいろなところで皆さんもごらんになったことがあるかと思いますが、けれども、下が子どもの年齢層、この曲線が子どもに対する投資ですね、国からの投資がどれくらい後ほどにペイオフするかといったことの理論値でございます。

ここで、ヘックマンという経済学者が言っているのは、就学前の子どもに投資をするのが一番いいといったところです。

これは、はっきりと実証されているわけではないのですが、実際に子どもの貧困期、貧困の年齢層、例えば0歳から5歳のときに貧困であった子ども、5歳から10歳のときに貧困であった子ども、10歳から15歳だったときに貧困であった子ども、それぞれの貧困の時期の影響を見ても、影響が一番強いのが、0歳から5歳のときです。

教育費がかさばる学齢期ではなくて、0歳から5歳の貧困が一番その子どもが成人となったときの影響が大きいというものが実証研究として出ておりますので、やはり、0歳から5歳への集中、特に、現金給付での集中というのは重要な視点ではないかなと私は考えております。

それから、先ほどの荒川区の方の御発言の中にもありましたけれども、お子さんというのは、いろいろな状況を抱えております。その中では、お子さん自身の例えば学力低下ですとか、健康の格差も今はもうデータも出ておりますし、子どもの孤立、友達の数だとか、1人いるからですとか、問題行動ですとか、自尊心ですとか、希望ですとか、いろいろなところで、親の社会経済階層と子どもの状況の関連はあるのですけれども、その背景に、親の状況もあるということをやはり忘れてはいけないと思います。

ですので、子どもの貧困対策をするときに、子どもだけに支援をしても、やはりそれは片手落ちで、親まで含めた支援というものをやはり考えていかなければいけないと思います。

これは政策オプションとして思いつくものをずらずらと並べたものですが、このスライドで言いたかったのは、とにかくいっぱいいろいろな制度があるだろう。ただ、今の日本の財政状況においては、これを全てやるのは恐らく無理である。ではその中でどれが優先順位が高いのかということを決めていくのがこの検討会の場の意義なのではないかなと思います。

そこで、ただ私が強調したいのは、ここの中には現物給付と現金給付と両方ありますけれども、両者が必要だということは、忘れてはいけないと思います。

現金給付というのは、確実に所得効果があると、これは各国でも立証されております。

現物給付は、それ以上の効果がある場合があります。ですけれども、それ以下の効果がある場合もあります。現物給付には効果の幅が非常にあります。

ですので、どのような現物給付でもいい、どのようなサービスでもいいというわけではないということがあるかと思えます。

個人的な意見として、せつかくのこの場をいただいたので、申し上げさせていただきますと、私は、現金給付というのは、今の児童手当ではかなり普遍的な制度に近づいており

ますし、拡充されてきております。

これは暫定的な結果ですけれども、子ども手当が導入され、それから拡充される児童手当が導入されている2010年、2011年は子どもの貧困率は下がっております。

ですので、この状況というのは、やはり続けていくべきだと。児童手当はできれば拡充していただきたい。その中でも、やはり貧困率の逆転現象、特に貧困層線ぎりぎりの世帯において、持ち出しのほうが多くなってしまったといった事態は、ここは解消するべきだと。これは先進諸国の福祉国家の常識として、これは逆転するべきではないと思います。

それから、あまりにも当たり前になってしまって、言われなくなってきましたけれども、ひとり親世帯の貧困率は、母子世帯では、今でも50%以上です。それは児童扶養手当が入ってもの数値です。

ですので、児童扶養手当の拡充というのは、やはり急務であると思います。

これは、年齢層だけではなくて、金額ということも私は考えるべきだと思います。

それから、児童手当に関して言えば、乳幼児層の貧困というのが、一番現金給付がきくところですので、ここはやはり拡充することは考えていくべきだと思います。

現物給付では、今、いろいろなNPOさんや自治体さんによる教育の支援の活動が始まっておりますけれども、まず、恐らく必要なのは、公教育の改革だろうと思います。まず、公教育の普通の学校で、九九が覚えられない子どもをつくるべきではない。そのために何が必要かということを考えていかなければいけないですし、そのためには、給食ですとか、生活支援ですとか、課外活動ですとか、全てを含めて学校生活をひっくるめた支援というものをしていかなければいけないと思っています。

また、広く薄く資源を投資するのが無理なのであれば、定時制高校や底辺校といったようなところに、集中的に資源を投入することを考えるべきではないかなと思います。

定時性や底辺校に、結局のところ貧困層のお子さんは集まってきますので、そこに多くの予算を投入する、多くの先生を投入する、スクールソーシャルワーカーを投入するといったようなことは、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、児童養護施設や児童相談所、これは貧困の最前線ですけれども、マンパワー的にも、今、非常に大変な状況に陥っています。

ここが一番上の赤い三角形のところですので、人数的にはそれほど大きな対象層ではないので、それほど大きな予算が要るわけではないと思うのです。こここのところは、やはり拡充していただきたい。

それから、医療サービスの窓口負担、これは既にもう自治体さんが負担ゼロをしておりますけれども、今でも窓口負担で一旦払ってからという自治体もあります。これのやり方を変えればいだけですので、ここも検討していただきたいと思います。

そのほかに、生保の扶助ですとか、メンタープログラム、「帰れる家」といったところは、学校を離れてしまったお子さんは、学校を離れてしまうと、支援の手が届かなくなってしまいますし、まるで普通の大人の成人と同じように働いて自立することが求められて

います。でも選挙権もない未成年です。ここに対しては、やはり非常に支援というものをつくるべきで、それを家に帰りなさいということ只求めるだけでは、実家に帰れば何とかなるというのが貧困層のお子さんではありませんので、そこはぜひ検討していただきたいと思えます。

最後に、ちょっと時間もなくなってきましたので、指標の話をいくつかつけております。

いくつか飛ばしたいのですけれども、1つ指摘しておきたいということが、貧困の削減を数値目標を定めている国は、もう既に先進諸国では、ほとんどの国であるということ。

それから、その次のスライドになりますけれども、子どもの貧困の政策目標を定めている国も相当あるということです。

ですので、これはある意味で、非常に日本のお手本になるのではないかなと思っております。

それから、もう1つ、子どもの貧困の指標を考えるときに、相対的貧困率だけでは足りないということを申し上げておきたいと思えます。

この図は、貧困率ではなくて、貧困線です。貧困線の推移です。

名目と実質と出しておりますけれども、1997年以降、貧困線はどんどん下がってきています。これは日本全体が貧困化しているということもあるのですけれども、それ以上に日本が高齢化しているのです。高齢化すると、所得が低い高齢者がふえますので、貧困線が下がります。でも、これは何をやっているのかというと、80歳のひとり暮らしのおじいちゃんと5歳の子どもを比べているわけですから、このような貧困線が下がっている中で、この相対的貧困率が上がった、下がったと言っているだけでは、子どもの貧困姿は把握することはできません。

ですので、例えばユニセフでは、固定貧困線といったところで、例えば97年でフィックスした貧困線を使うですとか、さまざまな取り組みが、ほかの国はなされていますので、それを御参考にしていただきたいと思えます。

最後にもう1つ、EU、ヨーロッパ連合では、金銭的指標のほかにも、相対的剥奪ですとか、そのほかの分野の指標といった子どもの生活をトータルで見る指標というものが既に開発されています。剥奪指標については、新しい調査が必要ですので、それなりの予算を必要とするのですけれども、ほかの国との比較をする上でも、金銭的なものだけでは非常に不十分ではありますので、剥奪指標はぜひ政府として指標をとっていくことを御検討いただきたいと思えます。

以上です。

ありがとうございました。

○宮本座長 ありがとうございました。

私、列車の人身事故で大変大幅に遅刻しまして、大変失礼しました。

それでは、今、御報告いただいた阿部先生の御発表に関しまして、10分ほど質疑応答をしたいと思えます。

どなた様からでもどうぞ。

○道中構成員 道中でございます。

非常に幅広くいろいろな指数の比較をされまして、あるいは、また国際的な視点から、我が国のあるべき方向性みたいなものの貴重な示唆をいただいたと考えるわけでございます。

ともすれば、日本の場合は、ライフステージとして高校就学の費用を無償化するとか、あるいは大学のいろいろな奨学金の問題とか、そういうところがあるのですが、阿部先生のほうから御提示いただいたのは、もっと早い0歳から5歳ぐらいが非常に有効な貧困防止の布石になるのだというような貴重な御意見もあったと思います。それでOECD諸国の先進国では、例えば、シェア・スタートとか、さまざまなスタートという形で、早期介入政策をエビデンスに基づく政策として打っています。そこでそういった研究蓄積あるいはさまざまな調査に基づいた政策を打ってこられているのだろうなということで、1点だけお尋ねいたします。例えば、就学前まで、イギリスなどでは、5歳から既に義務教育でスタートしています。我が国はまだ7歳から義務教育ですが、この段階で既に非常に教育格差が大きくなっています。就学前から既に教育格差が生じており、格差が拡大しています。そこで既にシェア・スタートのようにさまざまなスタートを切って、早期介入政策をとっている諸国の効果みたいなものを何か検証されているようなものがありましたら、お教えいただきたいと考えます。

○阿部部長 就学前教育については、かなりもう既に効果機能が検証されています。

また、その子どもたちが大人になってから、どれぐらいの例えば所得の格差が出てくるかですとか、就労率の差が出てくるかといったようなことも既に検証されています。

ただ、就学前教育に関して言えば、先ほど現物給付のところでも申しましたけれども、全く効果がないものもあり、すごく効果があるものもあるということで、差がすごく大きいのです。

ですので、ただ就学前教育をやればよいというのではなく、やはりその中身の拡充というのは、見直していく必要はあるかなと思います。

私自身は、日本の保育所がやっていることはすばらしいと思っています。

これをきちんと検証できていないのが、研究者としては非常にふがないところではあるのですが、保育所というのは、ほかの国のプログラムに比べても、かなりいろいろなことをやっていますし、健康面も見ていますし、発達面も見ています。

ですので、ここの保育所の役割で、特に、児童福祉の現場としての保育所の役割というのは再認識するべきだと思います。

ただ、今の日本の保育所ができていないのが、親へも含めた方々へのアプローチですね。

諸外国の効果が上がっている国のプログラムの多くは、親に対するカウンセリングですとか、さまざまな支援というものがセットとしてやっているものが非常に効果が上がっているのですが、保育所はなかなかそこまでお子さんの生活まで支援するというような体制

が整っていないというところがこれから見直していくべきところかなと思います。

○道中構成員 ありがとうございます。

要するに、コンピテンシーというかトゥゲザーというような政策ですよね。それが必要だということですね。ありがとうございます。

○宮本座長 それでは、大塩構成員。

○大塩構成員 大塩でございます。

本日は、とても貴重な御報告をありがとうございました。

先生に1つ質問をさせていただきたいのですが、スライドの3枚目です。普遍的制度の中の一番下ですが、「労働インセンティブの低下」と書いてございますけれども、これを先生はどのように捉えていらっしゃるのかということをお聞きしたいということが1つです。

それから、スライドの5枚目に書いてあります「金銭的困窮」という思いつくままに載せましたと先生がおっしゃられたのですが、私、現場におりまして、本当にひとり親家庭が困窮されている状況の中で、働かざるを得ない。本当に一生懸命働かなければ、子どもを養っていけない。そうすると、親が子どもと過ごす時間が極端に少なくなっていく、子どもがいろいろな問題を起こしてくる、そうすると今後は、親の責任ではないかと、社会からそういう目で見られてしまうという、とても困難な状況に陥ってしまうという状況があります。できれば、普遍的制度の中で、現物給付も含めてきちんとした給付等、子どもたちを安心して育てられるような政策が打ち立てられたらいいなと思っています。

それからもう1点ですが、これは質問ではありませんが、スライドの8枚目にあります、個人的な意見と先生が書いておられる「現金給付」のところですが、ひとり親世帯への給付の拡充で、児童扶養手当の拡充と赤字で書いてくださっているのですが、私もここは急いで拡充をしていただきたいと思っています。

遺族年金と児童扶養手当の額の差が大き過ぎますし、もう1つ児童扶養手当の額が、多子世帯に対しては非常に少ないので、その辺も先生が書いてくださっていますので、私も同じ思いです、という気持ちで聞かせていただきました。

ありがとうございます。

○阿部部長 1つ目の労働インセンティブの話だけ、お答えしたいと思います。

あそこに書いたのは、普遍的制度の論者というのは、選別的制度は労働インセンティブを損なうという批判をしているという意味で書いたのですね。

つまり、線引きされるので、そこを超えないように就労調整をするという話ですね。

実際にこれが起こっているのかというのは、これは諸外国では確認されております。ですけれども、日本の児童扶養手当では確認されておられません。というのは、児童扶養手当は満額もらっても、それだけで就労しないというオプションは絶対にあり得ないからであります。どうしても、やはり就労はしなければいけないというのがあるかと思えます。しかし、理論としては、そういう意味で、普遍的制度のほうが、労働インセンティブは全く

損なわないのでという利点はあるかと思えます。

でも、おっしゃるとおりに、そこまでして、お母さんが働かなくてもいいのではないかと私は個人的に自分も母親ですので思います。

子どもの時間ですとか、子どもに対する影響といったようなことを見たときには、必ずしも母親の就労がベストオプションでない時もあると思いますので、私自身は労働インセンティブというのは、それほど重要視はしておりません。

○宮本座長 それでは、まだ御質問があるかと思いますが、少し先に進ませていただきまして、最後に少し意見交換の時間もありますので、そちらでお出しいただければと思います。

それでは、次でございますけれども、耳塚寛明お茶の水女子大学理事・副学長のほうから御発表をお願いいたします。

○耳塚副学長 お茶の水女子大学の耳塚でございます。

今日は、お手元の資料にございますように「家庭の社会経済的背景と学力格差～不利な環境を克服する学校の取組～」というテーマで御報告をいたします。

このような機会を与您いただきまして、ありがとうございます。

今日の報告では、主として、文科省の委託研究になります。全国学力・学習状況調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究というこのデータを用いて、本年3月に公表されたところでございますけれども、報告をいたします。この研究のねらいは2つございました。

1つは「保護者に対する調査」の結果を活用して、まずは家庭状況と学力の関係を明らかにするという事。いま一つが、不利な環境にもかかわらず成果を上げている学校や児童生徒、それらの取り組みを分析するという事。どうしたらいいのかということの分析でございます。

今日は特に、後者のほうに重点を置いて報告をいたします。

とはいえ、まずは家庭の社会経済的背景と学力の関係について、確認をしておきます。

シートの2をごらんください。

ここで「社会経済的背景」と言っておりますのは、シートの下の方に書いてございますけれども、保護者の「家庭所得」「父教育学歴」「母教育学歴」という3つの変数を合成した指標でございます。主にこの指標に基づいて、4つのグループに対象者を分けて分析をしております。

この表に明らかなように、家庭の社会経済的背景が高い児童生徒のほうが高平均正答率が高い傾向が明らかでございます。

では、この社会経済的背景の学力への影響というものを個人の努力によって覆すことが可能かどうかということについて、まず触れておきたいと思えます。

左側がSESと学力、右側のグラフが平日の学習時間、これを努力の指標とまずは考えておきます。その両方の関係を見たものでございます。

これを見ますと、学力は、児童生徒の社会経済的な背景と学習時間の量によって、つまり2つのいずれについても、学力は規定されているということが言えます。SESが高いほど、また学習時間が長いほど、学力が高いという傾向がございます。

しかし、学習時間、努力の効果は限定的であると考えざるを得ません。左側の小学校のデータに着目をしていただきますと、左側のグラフの一番左側を見ていただきます。これが最も低いSESの背景を持っている子どもたちのグループであります。この中で、一番勉強しているグループ、図で一番左側の縦棒グラフになります。この学力の平均正答率は、一番右側のグループ、最も高いSESのグループで、全く勉強をしない子どもたちの学力を下回るという結果になっております。

確かに、各SESで、学習時間が長いほど、学力が上がるという傾向は明らかではありますけれども、しかし、学習時間の効果は限定的であると考えざるを得ません。

ちょっと省略をしてみます。

では、一体、このような努力と学力との関係は、努力の成果というのは、限定的であると考えざるを得ません。そうすると、家庭や学校において、どのような取り組みがSESの効果というものを抑え込むことができるかということに焦点が移ります。

今回は、2つの方法でそれを明らかにしようと考えました。まずは、SESによる学力格差を抑え込んでいる学校で、どういう取り組みがなされているかという点であります。

シートの6番の左側の図をごらんいただきます。

横軸はSESになります。縦軸は算数の正答率であります。1本1本の線は各学校をあらわします。

SESによる学力格差を抑え込んでいる学校というのは、この直線の傾きができるだけ小さい、つまりX軸と並行に近い学校ほど、学力格差を小さくすることに成功していると読むことができます。

このような学校で、どういう取り組みがなされているかということに注目して整理をしたのが、次の7枚目のシートになります。

ここで、点線の取り組みに注目をしてください。

直線ができるだけフラットに近い学校での取り組みであります。

まずはここから得られましたのは、放課後の補充学習を実施すること。それから、習熟の遅いグループに対する少人数指導を実施すること。教科の指導に関する小中連携を行うこと。家庭学習の教職員の共通理解を図ること。これらの取り組みがSESによる学力格差を抑え込む上で有効な取り組みであろうということが見えてまいりました。

2つ目の方法について説明をいたします。

このグラフの横軸は、学校の社会経済的な背景の平均値とお考えください。子どもたち、学校の児童生徒のSESの平均をとってみるということでもあります。縦軸が学力、平均正答率であります。

1本直線が描かれておりますが、これが全体として見たときに、社会経済的な背景が上

がれば、学力がどのぐらい上がっていくのかというグラフになります。

ここから高い成果を上げている学校というものを選び出しました。それは、この描かれた直線から距離のある学校、上のほうに対して距離のある学校ほど高い成果を上げているとみなすことができます。

丸をつけたのが、私たちが高い成果を上げている学校とみなし、訪問調査の対象とした学校でございます。小学校ではこのように4校を。中学校では赤丸の3校を対象として事例研究をいたしました。その結果、学校によって取り組みは多様ではありますけれども、この7校に共通した取り組みというのが見えてまいりました。主な点だけ報告をいたします。

まず、家庭学習指導であります。

ここでのポイントは、ただ単に宿題を出すということではなく、宿題に加えて、自主学習、これは学校によって自学とか自勉とか、いろいろな呼び名がございましたけれども、例外なく自主学習の時間というものも宿題とともに並んで、家庭で課しておりました。

自分の関心に沿った学習や、弱点を自分で発見し、補充的な学習をするといったことが含まれます。

さらに、共通して見られた特徴は、宿題、家庭学習を出しっ放しにするのではなくて、翌日、必ず教員が結果を読んで、手を入れて、子どもに返すというきめ細かな指導をしていた点であります。

ただ、これは各学校で相当に教員の負担を大きくしているということも指摘をされました。

右側の列をごらんください。

同僚性というものを各学校で構築できていたということも共通の特徴でございます。

特に、研究授業を同僚間で見せ合ったり、これは中学校に行きますと、教科別の集団というのが強くなりますけれども、そういう教科を超えた相互の研究なども共通に見い出された特徴です。

学校の中、学校の外に授業を見に行くという取り組みも非常に熱心に行われておりました。

小中の連携教育というものも特徴の1つであります。

教育課程や学習習慣などの面で、小中学校が連携し、系統性を持った指導を図っているという特徴がございました。言語に関する授業規律や学習規律の徹底というものも共通に見られました。

書くこと、話すことだけではなくて、聞くことを非常に重視している。それからノート指導を丁寧に行う等のことであります。さらに、基礎・基本の定着を重視し、少人数指導、少人数学級というものを積極的に活用しているという特徴もございました。発展的な学習よりも、基礎・基本の定着のほうにウエートを置く。また、TTあるいは少人数指導というものが明らかに成果を上げているとどの学校でも指摘がございました。

ちょっと整理をしておきたいと思いますが、学力を最も規定する要因は、家庭の社会経済的な背景でありました。残念ながら、個々の子どもの努力や、学校の取り組みが強い影響力を持っているというわけではありません。

この意味で、学力格差というのは、教育問題というよりは、社会問題として把握したほうが正しいと考えます。所得の再分配、経済的な支援や雇用、保護者の就労支援、それから教育機会を保障するような奨学金等の経済的な支援、これがまずは決定的な重要性を持っていると考えます。

しかし、教育施策や学校での取り組みも効果的であります。家庭学習指導のあり方や、同僚性を高めるための取り組み、小中連携教育、言語に関する学習規律の重視、これらは学校で取り組むべきことであります。

しかし、学校に対して、これこれこういう取り組みが有効なのでやってくださいとお願いしたところで、できるわけではありません。

教員の置かれた状況、学校の置かれた状況の中で、教員がそのような取り組みを行う余裕、要するに資源がなくては可能ではございません。

この意味で特に重要なのは、そうした取り組みを各学校で可能にするための行政による条件整備であると思います。もし財源が乏しいのであれば、どの市町村教委、県教委も財源は乏しいと思いますが、もし財源が乏しければ選択的に、特にこのような社会経済的な背景の点で不利な環境にある子どもたちが多く在学する学校というものはわかりますので、そのような学校から選択的に財源を投下するということが重要かと思えます。

今回の事例研究の中では、当然の指摘ですけれども、きめ細かな家庭学習指導や少人数指導というものはいずれも教員の加配がないと困難だという指摘が行われています。この面での格段の資源の投下というものが必要であると思います。

最後に1点、こうした財源の投下などの経済面での支援というのは、政策になじみやすい面があります。ですが、非常に大きく捉えてみると学力格差というものは経済的な側面と文化的な側面と双方によって規定されています。ただし、家庭の文化に介入するという事は政策が最もやりづらいいいいますか、難しい側面となると思えます。

特に、今日はデータを紹介せずに資料だけ参考までにつけましたけれども、私どもは今回、家庭での取り組みと学力との関係も見ておりますが、それを見て感じさせられるのは、認知的な能力の基礎が形づくられる幼児期における教育の質、保育の質、家庭環境の問題でございました。まだ文部科学省ほかにおいては、この幼児期の問題に本格的に取り組んでいるとは言えない。幼児期の教育についてはまだこれからということだと思います。ぜひこれから調査等を進めていただければと考えております。

以上です。ありがとうございました。

○宮本座長 ありがとうございました。

それでは、10分ほど質疑応答に入りたいと思います。どちら様からでもどうぞ。

末富構成員、どうぞ。

○末富構成員 日本大学の末富でございます。

先生のスライドの右下に 10 という番号が振ってございます高い成果を上げている学校の取り組みについて、少しお教えいただきたいのですけれども、SES がかなり厳しい学校だけでも、家庭学習が可能になるという場合、恐らくその前提には学校と保護者がある程度信頼し合える関係をつくっているのではないかとということが想定されるのですが、実際に家庭学習をさせるための条件ですとか、学校側の有効な働きかけといったものがあればお教えいただきたいということでございます。

○耳塚副学長 今回の事例研究の対象校は、SES が比較的高いところも一部含んでいるという意味で、いろいろな学校が含まれておりました。そこからの共通の特徴を挙げるといふ方針で分析してみますと、家庭との関係というのは共通の要素というものはありません。つまり、学校だけで頑張っただけで子どもの家庭学習指導をしようとしているところもあれば、学校だけでといたしますのは、保護者に余り期待しないで頑張っているところもあれば、保護者との連携を非常に心がけている、そこに力を入れているという学校もございました。だから、共通の特徴というわけではなかった。そのために保護者との連携についてはここに挙げてございません。

ただ、おっしゃるように一般的には家庭学習指導というものは教員が全部ついているわけにはまいりませんので、いくら翌日見るとしても、家庭での協力があればそれは比較的容易になると思います。

○末富構成員 大変参考になりました。ありがとうございます。

○宮本座長 そのほかいかがでございましょうか。

阿部部長、どうぞ。

○阿部部長 最後におっしゃった家庭の社会経済環境と学校の努力と本人の努力では、一番きいてくるのが SES だというお話をおっしゃいましたけれども、大体どれぐらいの割合ということは推計なさっているのかということをお聞きしたいのが1つと、効果のある学校のところでスクールソーシャルワーカーとかというものが、恐らくスクールソーシャルワーカーさんが扱うようなケースというのは、学力アップという状況よりもっと以前の家庭崩壊とかの問題を抱えていらっしゃるのだと思うのですが、その効果というものは検証なされたかどうかをお聞きしたいと思いました。

○耳塚副学長 まず最初の御質問に対する答えですけれども、お手元の資料の中に報告書本体が入っておりまして、そこではいろいろな変数について重回帰分析がございまして、ですから、その結果をお読みいただくと大ざっぱには把握できると思います。いろいろですけれども、トータルとして見て SES の効果というものは一番大きかったと判断しました。

2つ目の御質問についてですが、スクールソーシャルワーカーというのは私も非常に注目しております。それは最後に申し上げたように文化的な環境への支援というものが、そこを通じて可能になる非常に少ない選択肢の1つだからでございます。

ただ、今回の調査ではそれほど詳しいデータがもともとの趣旨にもないということもあり、また事例研究の対象校は少ないものですから、その効果に焦点づけた分析にまでは至っておりません。これは重要な点ではあると思っておりますけれども、今回、取り扱うことができませんでした。

○宮本座長 山野構成員、どうぞ。

○山野構成員 山野です。御報告ありがとうございました。大変参考になりました。

今、スクールソーシャルワーカーの話も出ました。後で発表させていただくのですが、参観であるとか懇談会であるとか、そのあたりの参加率、スクールソーシャルワーカーがかかわることでモチベーションの低い、背景の大変な御家庭が参観や懇談会への参加率が高くなっているという実態もあります。その辺で先生の御研究の中で取り組んでおられると、親御さんが学校に興味を持たれるという数値が上がっていくとか、そういう効果的な取り組みをしているという中身があったのかということと、学力の関係があったのかということをお聞きしたいです。

○耳塚副学長 学校のさまざまな行事であるとか活動に参加しているということの頻度と学力の関係というのはデータの中にございまして、それは参加率が高いほど子どもの学力は高い傾向があるという結果は得られております。

そこまででいいのかもしれませんが、今回私たちのやった調査は、きめ細かな分析というよりはむしろ、なただデータを切るような精度のものでございますので、こういう一つ一つの取り組みがどういう成果を持つかということについて確認をとるためには、もう少し違ったたぐいの調査をやらなければいけないと考えております。これはあくまでも全国からサンプリングされた学校の保護者と児童・生徒の結果から得られるというデータに限定されますので、これともう少し事例研究を組み合わせることが必要で、そうするとおっしゃるような点についての知見ももう少し得られると思います。

○宮本座長 それでは、このあたりで耳塚先生の御報告の件は終わりにしたいと思っております。どうもありがとうございました。

失礼しました。どうぞ。

○鉄崎構成員 今のお話で、結局最終的に家庭の経済的格差というものが教育の格差につながるというのは、あらゆるところで認められているところですが、それが家庭の文化ということにも響いてくるのではないかと思います。

それとひとり親家庭、母子家庭の場合、親が関心はすごくあるけれども学校とかかわる時間がない。そういうときにそういうかかわりを重視していく場がどのようにしてつくられるものかということと、0歳から5歳までの教育が一番大事だということなのですが、母子家庭になるのはある日突然のことでありまして、全然そういう構えのないところでそういうことになるのですけれども、0歳から5歳までの教育というものが具体的に例えばどういうことなのかということも知りたいと思っております。

○耳塚副学長 御指摘の後ろのほうの点については、今日お渡ししました資料の最後の12ページ、13ページに保護者の意識や関与と児童・生徒の学力ということで、関連の強かった事柄、家庭での取り組み等についてはデータを整理してございます。

そこで前半の質問と関係が出てくるのですけれども、こういうことを幼少期にした親の子どもで学力の高い傾向があるといいましても、その保護者自身の置かれた状況によって、やろうと思ってもこういうことがなかなかできないということが一番大きな問題であるので、その意味でももう少し基盤的な政策、経済的な支援等が重要と考えております。

○宮本座長 それではよろしゅうございますか。

それでは、次でございます。幸重社会福祉士事務所代表でございます幸重忠孝様、御発表をお願いしたいと思います。

○幸重代表 私、資料を中心に使って説明していきますので、ファイルの中に入っている子どもの貧困を考えるワークブックというものを出示していただいでよろしいでしょうか。

6ページにありますジェノグラム、エコマップという見慣れない方には見慣れない図なのでございますけれども、こちらを使って話をさせていただきたいと思っております。

それと『子どもたちとつくる貧困とひとりぼっちがないまち』というこちらの書籍も使わせてもらいますので、この2つを皆さん準備していただけたらと思っております。

6ページのエコマップを見ていただきながら、よろしくお願ひいたします。前にスクリーンがありますけれども、字が小さくて見えにくいかもしれません。

今日はこのような機会を与えていただき、どうもありがとうございました。時間も限られておりますので、発表のほうに入らせてもらいます。

私は、独立型社会福祉士事務所の幸重社会福祉士事務所代表をしております幸重と申します。私、滋賀県教育委員会でスクールソーシャルワーカーとしてかかわっておりまして、小中学校で出会った貧困を抱える子どもたち、また理事長を務めていたNPO法人山科醍醐こどものひろば、そして現在、大津市社会福祉協議会と取り組んでおります地域のボランティアの人たちが子どもにかかわる夜の生活支援という場で出会った子どもたちのことを伝えていきたいと思っております。

ここではなるべく子どもたちの思いというものをこの場で伝えたいと感じております。ですので、私の発表そのものは子どもの視点を軸にした非常にミクロの支援の話になっております。今までの流れから考えても、この大綱を考える検討会にふさわしくないのかもしれないのですが、我々はもっと個々のケースから子どもの置かれている状況を丁寧に学んでいくことが大事かと思ひ、あえてこのような形で発表させていただきます。

事例として話すのは、ある2人の兄弟の話です。前にも映されておりますが、仁と智という2人の子どもたちの話です。

これは私がスクールソーシャルワーカーや地域の活動で出会った子どもたちのエピソードをあわせてつくった架空の話です。YouTube という動画共有サイトがあるのでございますけれども、こちらを活用して子ども貧困という実態を多くの人に知ってもらいたいと思ひ公開し

ております。出席者の皆さんの中には、もう既に見られた方もいらっしゃるのかと思っております。

本当はこれを見せるのが一番わかりやすいのですが、限られた発表時間ですので、今日は資料にDVDをつけております。また、書籍のほうでも脚本の内容が出ておりますので、よかったらこちらのほうでもきちんと確認していただくと、非常に子どもたちの思いが伝わってくると思っております。

では、非常にダイジェストな話になるのですが、事例のことについてお話をさせていただきます。

前に表示されておりますが、仁君というお兄さんですけれども、中学3年生です。弟が小学6年生、智です。彼らは母子家庭ということで、母親と3人で暮らしております。

兄は中学校に全く通えておりません。母は3年ほど前から精神疾患を抱えて、働くことや家事をすることがうまくできなくなってしまいました。一家は生活保護を受けながら暮らしをしています。近所の人たち、今は物語の前ですのでつながりがないのですが、この近所の人たちから「仁君の家は生活保護で生活しているいいね。」ということ言われています。そして、学校の先生は不登校の彼に修学旅行に行っていきたいという思いから、「せっかく修学旅行代が生活保護から出してもらえるんだぞ、休まずこいや。」ということ言ってもらっています。

そういう中で、結局、仁君は学校にも行かず、ずっと家庭のこと、母が家事ができませんので、それに追われております。こういう大人たちの声に対して、仁君は心の中でこう叫ぶわけです。「俺は学校に行っていないわけではないんや、学校に行っている場合じゃないんや。」と。

ある日、生活保護のケースワーカー、前の図にもありますけれども、生活保護を受けていますから福祉事務所からワーカーが来るのですが、その方が地域で無料の学習会を始めようになったということで案内を持ってきます。しかし、この仁君は「僕は高校には行かないんだから、こんな学習会のチラシを持ってきたって関係あらへんわ。」と言って見向きもしません。

翌週に地域の民生委員さん、ちょっとできた民生委員なのですが、この方がずっとこの家族に関わってくれているのですけれども、訪ねてきます。こちらの民生委員さんが持ってきたのは、安くておいしい料理の仕方を教えますというチラシを持ってくるのです。そうすると学習会には見向きもしなかった仁君が「これだったら参加してもいいか。」ということで参加するわけです。

その調理教室で一緒の班になった非常に料理下手の大学生がいるのですが、彼女と一緒に調理をするのですけれども、日ごろ家で料理している仁君のことを、この大学生は自分が料理ができないので「すごいね。」と何度も褒めてくれるのです。仁君はここで人に認められてとてもうれしいのです。心にしみるわけです。帰りにその大学生が「来週ここで学習会をやっているの、よかったら来ないか。」と声をかけます。このきっかけをもと

に彼は学習会に通っていき、後でキッズドアさんの報告でもあると思うのですけれども、この学習会の中で少しずつ勉強のおもしろさに気がついていきます。

しかし、こういう家庭はいろんなことが起こるのですが、この家庭はそんなある日、精神状態を崩した母親をとめようとした弟がけがをしてしまいまして、母と弟が一時的に入院することになりました。この図にもありますが、そういう場合は児童相談所が「一時保護はどうだ。」ということで来るのですけれども、「僕は家族の帰りを待たないといけないから。」と言って、一時保護を彼は断るのです。そういっていると無料学習会の大学生や民生委員の人が彼に声をかけます。「実は地域に週に1回だけでも夜にゆっくり過ごす居場所があるから、ここに来ないか。」ということと言われるのです。彼は言われるがままこの夜の活動に参加します。夜の居場所の中で非常にたわいのない話をしながらする夕食やボランティアとのたわいのないやりとりが、母が元気だったあのころの家庭を思い出させます。

やがて母と弟は退院してきます。でも、彼はその後も夜の居場所に通い続けるのです。ある日、この活動にこの居場所出身の高校生がやってきて、その高校生が実は定時制高校に行っているんだという話を聞いて、それだったら僕も高校に頑張ってみようかと思ひ、無事合格するというところで兄の仁君のお話は終わります。

続いて弟なのですけれども、小学校6年生です。彼のケースはお兄さんと違って小学校に毎日通っています。しかし、この図を見てください。学校へ波線が入っているのですけれども、非常にこの家族と学校の関係はよくありません。なぜかといいますと、家庭がごみ屋敷のようになっている中で、この子は不潔な格好で学校にいるので、それがきっかけにいじめられるのです。母親はそのことで怒って学校にすごい剣幕で苦情を言いに行くのですけれども、学校はあの精神不安定な親が苦情を言いに来たということで、モンスターペアレントだと言って、なかなか取り合ってくれないのです。母は近所とのトラブルも絶えません。そういう中で彼はいじめを受けながら暮らしていくわけです。

先生がいじめを見つけられないのかということですが、もう6年生ですので、クラスのみんなもあからさまにいじめはしなく、見えないところやネット上で繰り返しされていきます。彼は本当はもう学校にも行きたくないのです。でも、学校に行かないと不登校のお兄ちゃんが「俺のようになるな。」と言ってどついてくるのです。しんどくて体調を崩して保健室に行くと、養護の先生がやさしくしてくれるのです。本当はずっと保健室にいたいのです。でも、もし自分が保健室で休んでいることを母親が知ったら精神的にまた不安定になる。それがわかっているから歯を食いしばってクラスでずっと過ごすのです。

そんなある日、このお母さんは智がいじめられていることを知って、さすがにぶちんと来てしまって、それをとめようとした智は大けがをして、先ほどの話ですけれども母子ともに入院することになります。

病院のベッドの中で「明日学校に行かなくていいのか。」と思ひ彼はすごく楽になります。そういった入院中の彼にもとに担任の先生とスクールソーシャルワーカーがやって

くるのです。担任は智に突然謝ってきます。なぜかという、このスクールソーシャルワーカーによって実は智がいじめられていたということが発見されたからです。学校も大変だということで認知して、担任の先生はとにかくクラスみんなに謝らせる。明日からいじめのないクラスをつくるということを一生懸命智に言うのですけれども、智は心の中でこう言うわけです。「みんなが謝ったら今までやったことが許されるのか、そんなこと僕は望んでいない。」。そういう中でスクールソーシャルワーカーは、わっとしゃべる担任の言葉を遮って、「君は一体どうしたいんだ。」ということを知りてくれるわけです。

そして、このスクールソーシャルワーカーが介入することによって、学校の中でいじめの対策会議というものが開かれるようになります。その中でクラスの内じめの問題ということではなくて、彼が置かれている貧困の大変な状態ということについて学校全体で取り組んで、今、そのときの図を前に映しましたけれども、いじめ対策委員会のスクールソーシャルワーカーが間に入りサポートする体制が校内全体でつくられます。そして、スクールソーシャルワーカーは関係機関ともつながります。ごみ屋敷みたいな状態が改善しないと、また臭い格好で学校へ来るのでいじめが続きます。だから、福祉事務所と協力し民生委員の力を借りてごみ屋敷のような家を掃除します。そうすると、智は退院してきてこの自宅に驚きながら、兄と同じく夜の生活支援に通うことになります。

しかし、彼はいじめの傷が大きくて、教室の中に戻ることができなくなってしまいます。学校も彼を守るためにいろんな形で支援をしていくのです。でも、結局最後に彼を変えるのは同じクラスの女の子なのです。そのことで教室に戻ることができて無事卒業しました。その女の子自身も父親を自死でなくしているという過去を持った子でした。

という事例の話をしていたら結構な時間になってしまったのですが、言いたいことは子どもの貧困というのはある日突然なるのではないということです。じわじわと子どもたちはこの状況に追い込まれていくのです。

特に、その図にもあるのですけれども、とにかく家庭や学校から孤立していくということが非常に問題なのです。つながりがなくなっていくのです。安全で安心な居場所がなくなるのです。今は支援の後の図なのですけれども、支援の前の図を見てもらったらわかるのですけれども、実は各関係機関が入っているのです。福祉事務所も入っている、家庭児童相談室も入っている、精神状態が悪いから病院も入っている、民生委員も入っているのですけれども、肝心の子どもに対する直接支援がどこもつながっていないのです。本来は学校が頑張るべきところなのですが、学校が実はストレスの対象になりやすい、行けない状態になりやすいのです。この部分に関して、要保護児童対策地域協議会、また後から話題が出てくると思うのですが、これが大事な役割をもっていますが、「見守り支援」なのです。子どもたちに直接何かができるかといわれると非常にツールが少ないのです。そういう中で、どんどん状況が悪くなっていくということです。

ですから、もちろんこのネットワーク支援の形を強化することもとても大事なのですが、そして経済的な支援も大事ですし、学習支援も大事ですが、こういう子どもたちに経済的

な支援や学習の支援の提供だけでは足りないのです。経済支援を受けるだけでは子どもそのものが救われるわけではありませんし、学習支援の場にいたってはこの状態だとまず行きません。特に情報提供だけで行くことはまずありません。その中でどうしたらいいのかというと、人と人とのつながりをつくるのが大事であり、このつながりは何からつくれるかということ、生活支援なわけです。食事であったり住環境を保障することによって、人と人とのつながりがつくられていきます。ですから、その支援の視点をぜひ入れてほしいと思っておりますし、こういった居場所づくりの必要性を大綱の中でも、正直いうと今まであまりこの検討会で話題になっていないのですが、きちんと位置づけをしていただきたいということを強く願っております。

実際に、こちらの本の中で紹介していたり、レジュメの中でいくつか紹介している夜の生活支援。各団体に活動の写真のほうを少し提供していただきましたので、雰囲気ですけれども、こんな感じで子どもたちが過ごしているのだということを前にスライドで映していきますので、よかったら見ていってください。

このようにさまざまな団体が先駆的に取り組んでおります。そしてどの団体も母体のカラーがあります。このこどものひろばという会はもともとおやこ劇場、子ども劇場という文化団体だったわけです。そういうさまざまなカラーもありますし、本当にいろんな団体が今、スライドに映っているような形で子どもたちの生活を支える活動をやっているわけです。

実際の活動内容や団体については、後で質疑応答で何かあれば、詳しいことを説明します。

最後に、発表の時間を過ぎていると思うのですがけれども、提言して終わらせてもらおうと思います。これは私がずっと地域でのかかわり、スクールソーシャルワーカーのかかわりの経験から自信を持って言えるのですがけれども、このスライドに出てくる子どもたちというのは、専門家から特別な支援を求めているわけではないということを知っておいてほしいと思います。逆に特別な支援というものが、この子どもたちや家庭を傷つけたり追い込むことが残念ながら多々あります。彼らが望んでいることは、普通の人たちと同じようなごくごく当たり前の生活を望んでいるのです。何か特別なことをしてほしいわけではないのです。普通に御飯を食べて普通におしゃべりをして、普通に安心して寝ることを彼ら、彼女らは望んでいるということを知っておいてください。

ただし、地域の人にすべて任せたらいいかというと、そこは違います。その場を運営したりコーディネートするには、絶対に専門家の力が必要になってきます。ですから、そこに関してはきちんと手当てをつけるということが大事になってきます。

そこで、最後にレジュメのほうに書かせてもらったのですがけれども、1つは私たちのような民間のNPOの活用であったり、社会福祉協議会という全国にある組織をうまく活用すること。それから、学童保育や児童館の中にこういった生活支援のオプションをつけていくこと。先ほど荒川区さんの報告でもありましたが、子育て支援のサロンや高齢者サロン

というものは結構地域にあるのです。この中にこういう貧困を抱える子どもたちが来て、スライドに映っているようにおもしろおかしく過ごせたら、きっと子どもも地域の人もお互いにとって救われるのではと感じております。

もう1つは、教育システムの話ですが、教育の非常に素晴らしいところは義務教育で中学校までどのような家庭であっても子どもたちは地域の学校に所属して通うことができます。ところが、貧困を抱えている多くの子どもたちは、学力保障のことが先ほどから出ているのですけれども、それ以前に学校で安全で安心な暮らしを送ることが貧困がゆえに非常に難しい状態なのです。ここで本来教育の専門家である先生たちに救われている子もいるのですが、残念ながらスクールソーシャルワーカーで見えていく中においては、ここでも先生たちに傷つけられる子どもたちが多いのです。なぜ傷つけるのか。傷つけたいと先生たちは思っているわけではないのです。子どもの貧困のことを先生たちが知らないのです。ですから、悪意なく子どもたちやその家族を傷つけているケースは非常にたくさんあります。

実際、先ほど紹介した智のケースもそうで、私、滋賀県の教育委員会ですのでいじめのケースに非常にたくさん入らせてもらいました。いじめを指導することも大事ですし、今のいじめの支援を否定するつもりはないのですけれども、今のままの教育的ないじめの支援だけであると、貧困を抱える子どもたちはますます追い込まれて孤立していくのです。そのことをきちんと教員の皆さんに知ってもらう必要があります。1つはスクールソーシャルワーカーの活用も大事です。さらに教員養成の過程であったり、現在のさまざまな現任の教員研修の中にきちんと子どもの貧困を学ぶことを位置づける。そういった研修を盛り込むということをしていただければ、救われる子どもたちはきっと増えていくのかと思っております。

すみません、ちょっと時間をオーバーしてしまいましたけれども、これにて終わらせてもらいます。御清聴ありがとうございました。

○宮本座長 どうもありがとうございました。

それでは、御質問をお出しいただきたいと思えます。

どうぞ。

○大塩構成員 大塩でございます。

御発表ありがとうございました。

今、御発表していただいた内容で、最後のほうに、学校に対して、子どもの貧困に対して、きちんと先生方に対しての研修を行ってほしいということをおっしゃったのですけれども、1つ前の耳塚先生の御発表の中で、前に戻って申し訳ないのですが、10ページの「高い成果を上げている学校 訪問調査から見た特徴」のところに「管理職のリーダーシップと同僚性の構築」と書いてありました。これがどういう管理職のリーダーシップと同僚性の構築なのかと、ちょっと想像を膨らませていたのですが、学校の先生に対して、子どもの貧困に対しての研修というか、子どもの貧困の背景や生活の状況、連鎖を防止するた

めに必要なことなどをきちんと伝えていくことがとても大事なことのかなと感じました。感想でした。

○幸重代表 少し補足でよろしいでしょうか。

こちらの冊子の6ページになるのですが、山科醍醐こどものひろばであったり、大津市で今、社会福祉協議会と取り組んでいる生活支援の資料が出ております。もともとトワイライトステイということで5時から9時まで商店街の空き店舗を活用して事業を始めたのですが、1つの問題は、先ほどのエコマップの図にもあるとおりなのですが、民間団体は関係機関からなかなか信頼を得られないのですよ。もちろん要保護児童対策地域協議会に入っていないので、守秘義務の観点から連携しにくいことがわからないわけではないのですが、これが最初に子どもの貧困対策事業を立ち上げたときに、苦戦をしました。

その横にナイトケアということで、通学合宿というスタイルをとっているのですが、こちらのスタイルは先ほど先生から指摘された、管理職のリーダーシップのおかげでうまくいきました。ある地域の非常に貧困課題を持った学校の校長先生にこの活動に協力をしてもらい、間にスクールソーシャルワーカーに入ってもらうことによって、このサービスが必要な子どもたちに届きました。我々は校長選抜と呼んでいるのですが、校長先生が校内で利用する子どもたちを選んできて、保護者にも話をして、こういう民間団体がこんなことをしているし、参加させないかということで、利用して、つながることができました。

ですから、本当におっしゃるように、学校とつながることで、1+1が3や4になっていくことを、実際の実践を通して非常に感じております。

○宮本座長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○小河構成員 小河です。

実は先日、高橋構成員と私はこどものひろばを訪問させていただきまして、見させていただいて、本当にすばらしい、特にあまりお金をかけずにと言ったら失礼な言い方もかもしれませんが、いろいろな資源を利用されて、寄附も集められて、あのようないい場所をつくられているというのは本当に感銘を受けました。

こういう場所をいかに広げていくかが大切だと思うのですが、そのためにどのようなことが一番必要かということをしてできれば教えていただければ。

○幸重代表 ありがとうございます。

もちろんNPOの活用ということが当然あると思うのですが、なかなか先ほど言うように、ここと関係機関のつながり、学校のつながりは、エコマップの図を見ればわかるのですが、非常に難しいのです。1つはここがうまくつながることで、活躍できるNPOがたくさんあることが1点。

もう1つ、今、大津市のほうで取り組んでおります。資料をつけているのでまた見てもらったらいいのですけれども、社会福祉協議会を利用してこの子どもの貧困対策を行うと

いう取り組みが大津市でも始まったところなのですが、社会福祉協議会は全国組織であります。今はどうしても高齢者中心の活動が多いのですけれども、ここに子どもの貧困のための事業を、例えば生活支援事業や従来のサロン活動の対象に貧困家庭を組み込むことができれば、一気に全国に広がらないかなということで、社協のほうとは今、モデルづくりを頑張っております。

○宮本座長 ありがとうございます。

それでは、大変豊富な内容で、どの報告者の皆様にも短い時間で大変申し訳ないと思いつつ、少し先に進ませていただきます。

それでは、次に、特定非営利法人のキッズドアからお二人に来ていただいております。渡辺由美子理事長と、片貝英行事務局長ですね。お二人から御発表をお願いしたいと思います。

○渡辺理事長 ありがとうございます。

特定非営利活動法人キッズドアの渡辺です。本日は、このような場で、私どもの活動を御報告させていただいて、ありがとうございます。

時間もないので、早速報告をさせていただきたいと思います。

まず、私どもで教育支援を入り口として子どもの貧困対策及び貧困の世代間連鎖を断ち切るということで、学習支援の取り組みをしております。

こちらが1枚目にありますように、貧困の連鎖の十分な教育が受けられないというところで、主に学生さん、一部社会人のボランティアの方に学習支援をしていただくことで、貧困の連鎖から脱出していただこうという取り組みです。

下に、社会的価値の算出ということで、これは本当に私どもが手作業でやっている算出なのですけれども、例えば1人当たりどれぐらい貧困の連鎖から脱出すると効果があるのだろうということで考えると、例えば生活保護を受ける方たちが納税をするような立場になると、1人当たりで一生では非常に大きな効果がある。例えばこれに対してどれぐらいコストがかかるかということでは、私どもがやっているタダゼミという高校受験対策の講座では、大体20人ぐらいの教室を運営するのに年間200万円ぐらいなので、1人10万円ぐらいのコストで大きな希望を持って高校に進ませられるということでは、非常に学習支援が貧困対策に効果があるのではないかと考えております。

具体的にどういうことをしているかといいますと、低所得、ひとり親、生活保護、児童養護施設、母子生活支援施設、あと東北のほうでは被災家庭のお子さんたちの学習支援で、主な対象は小学生から高校生ですけれども、中学生、高校生が割合としては多いです。無料の学習会のほかに、キャリア教育ですとか体験活動を開催しております。

この活動はことしで5年目に入ります。丸4年ぐらいやって今、5年目なのですが、昨年の子どもの参加人数で行くと、2万2,593人ということで、ボランティアが延べで3,426人、子どもの延べ参加時間が10万7,200時間、ボランティアの延べ参加時間が15万3,127時間ということで、非常に多くの方々に御協力いただきながら活動がようやくここまで大き

くなったという実感です。

実施事業では、1つは、成果としては2013年度の進学実績でいきますと、東京と東北で、高校受験、一部大学受験ということで、164名のお子さんが進学していきました。

具体的には、タダゼミということで、高校受験のサポート、これが非常に率としては多いのですが、高校の進学率は100%です。特にお金がないので公立高校の受験をメインにやっているのですけれども、第1志望の高校合格率も、東京は92%、東北も75%ということで、非常にいい成果が出ております。

そのほか、高校の中退予防と大学受験進学のサポートですとか、児童養護施設、母子生活支援施設、生活保護の家庭の方たちに、派遣型で学生のボランティアが行って勉強を教えるですとか、自治体とやっているのは、ひとり親家庭向けの学習支援みたいなものも、去年は随分やらせていただきました。また、先ほど底辺校というお話があったのですけれども、例えば東京都の公立高校普通科の底辺校で、卒業生の進路が30%フリーターという学校でキャリア教育をぜひやってほしいということで、去年から東京都の教育庁とも連携してやっております。

例えば東京でいくと、総実施回数537回でやっているところは、ようやくここまで広がったのですけれども、まだまだ支援を必要としていらっしゃるお子さんたちはいらっしゃると思います。

東北でも、さまざまな復興支援の事業等々をいただいて、このような形で事業をさせていただいております。

具体的に、私たちがやっている中で、どこがポイントかといいますと、1つは中学生の高校受験です。ここでいかにちゃんと高校に進ませるか、また、中退率が高いような定時制ではなくて、なるべくいい高校に行かせるかということ大きなポイントかと思っております。なので、ここをずっと一生懸命やってきたのですけれども、最近4年目になって、大学進学といいますか、高校を出た後でということを見ると、特に都心部では皆さん、予備校に行かれて大学受験をする率が非常に高くなってきておりますので、圧倒的な不利がここにもある。学費面の奨学金というほかに、学力が伴わなくて、国公立の学校に行くのは実は所得の高い生徒、お子さんだということはニュースでも出ておりますが、そういう壁があるので、この支援もこの先は非常に重要になってくるかなと思っております。

具体的に、教育支援をやっていて、子どもたちにどういう成果があるのかということをお私どもで検証してみたのですけれども、1つは学力向上です。東京大学を初め非常に優秀な学生のボランティアさんが、やる気を持って個別指導を行います。特に例えば高校受験のボランティアの方には、この子たちは高校に行けないとそのまま貧困の状況に陥る可能性が非常に高いので、何とか高校に行かせてくれというモチベーションを持ってやってもらいます。ですので、100%の進学率ということで、例えば、学校の定期テストで0点の子が30点に上がるなど、低学力のお子さんたちの学力は上がるということが成果としてあります。

また、高校の中退を予防しようというところでは、高校生向けの学習支援というのは非常に求められているのですけれども、そこにも少しずつ入ってきています。

小学生とか受験生ではない中学生は、家庭での学習習慣が非常に重要ということが、先ほどの耳塚先生のお話にもあったのですが、それがとてもつきづらい家庭環境なので、その子たちに学習習慣ができるというところは、学力面の大きな成果かなと思います。

それをやりながら、私たちもやって気がついたことなのですけれども、もう1つは、学習会にきちんと通ってくるというところで、非常にソーシャルスキルが上がっていきます。家庭環境が閉鎖的なので、知らない大人と余り話したことがないとか、非常に環境が狭いのですが、それが学習会に来て、多数のボランティアやスタッフや行政の方とか、同じ環境の子どもたちと定期的に接するというところで、大きな社会性を獲得していきます。挨拶ができるとか、知らない人と話ができるようになるとか、あと、努力をすることを覚える。勉強を、そばについていてもらうので、最初は5分も続かなかった子が、来続けることで30分ぐらい勉強できるようになるとか、わからないことをわからないと言えて、教えてもらってできると小さな成功体験が次のやる気になるとか、そういうことがあります。

もう1つは、学生や社会人のボランティアの方のキャリアプラン、働くということを直接見るので、積極的に生きる意欲とか働く意欲を見ることができる。逆に言うと、私どもの学習会に来るようなお母様方というのは低賃金のパートの労働を2つも3つもかけ持っていて、非常に家で疲れているということで、働くことに積極的な意義を見出せない、働くのは大変なんだなということしか思えないのですけれども、それが学生のボランティアが、こういうことをやりたくて今、こういう勉強をしているとか、社会人の方々から、今、こういう仕事をしているんだということを言ってもらうことで、働くことに将来観が見えるということでは、非常にいい活動なのかなと思っています。

3つ目に、これも大きいことかなと思うのですけれども、社会への失望感を払拭して、将来を信じる力といいますか、本当に来る前は非常に疲れ切っているのですけれども、こういうことに参加する中で、本当に日本人でよかったとか、日本もまだまだ捨てたものではないみたいなことをおっしゃるお母様方が非常に多いです。子どもたちも、自分は大きくなったら、今度は困った人を助ける側になりたいというところで、将来に向けて自分も成長したいという意義を持つことがあると思います。

その後は、生徒の声とか保護者の声で、いただいた声ですので、お時間があるときにお読みいただければと思うのですが、さまざまな側面で皆さんの声が出てきております。

私どもの活動は大学生のボランティアが主体なのですけれども、学習会のメリットを考えてみたのですが、1つは、低コストで良質な学習会の運営ができる。来るお子さんたちは学習習慣がないので、多くは低学力です。オール1とか普通にいる感じのお子さんたちです。学年相当の学力がない方も多いので、そういう方たちには個別の指導が必要ですし、教え方もある程度うまくなくてはいけないというところでは、ボランティアさんがやってくださるといって、非常に豊富な教え手を確保できるとか、また、学生の方はいろい

ろなツールを使えるとか、そんなところで非常にいい。

子どもの声にもあるのですけれども、教える子どもと大学生は年が近いということで、共通の話題が、例えばアイドルの話とか、ゲームの話とか、そういうことがあるので、継続して来やすいのです。勉強会は好きではないのだけれども、お兄ちゃんたちに会えるから行こうとか、そういう楽しい学習会の運営ができるということがいいかと思います。

あと、身近なロールモデルということで、大学生と接することが初めてというお子さんたちが多いのですけれども、大学生はこんな感じなのかと見ると、自分もなれるかもとか、学習会の中では大学見学に行くようなプログラムを入れたりとかもするのですけれども、それによって大学に行きたいという選択肢を持つ子もいらっしゃいます。

あと、先ほど出たように、生徒や保護者の方のソーシャルスキルも上がって、毎回学習会にお子さんは参加しますかということをお尋ねして、来る、来ないみたいなお返事をする中で、また学習会に来るときに送り迎えで社会人のボランティア、スタッフと話すことで、態度が安定されるお母様たち、非常に最初はかたかったのですけれども、継続して通う中で、笑顔でいらっしゃって子どもの様子を話されることがあるので、そういうところがいいのかなと思います。

4つ目に、学生のボランティアのほうでも、この活動をすることにボランティア自身が成長します。資料のほうに入れたのですけれども、私どもでは学生の研修を重視しておりまして、やるためには安全な学習室の運営ですとか、最後のほうにあるのですが、この活動の意義みたいなことをきちんと伝える中で、子どもの貧困とか教育格差ということ、知識だけではなくて、さらに現場で出会う子どもとか保護者の様子から、本当にこういう人たちがいるんだとか、それに対して自分の力で社会課題を解決するという成功体験を得ていくということで、非常に成長していきます。

また、活動が、チームワークとか、ボランティアがやるので、みんなでいろいろ話し合いをしながら教材をつくったり、いろいろなアクティビティーを考えたりとかするので、そういう中で、社会人基礎力とかコミュニケーション能力が今、求められていると思うのですが、そういったことがつく学生が非常に多いです。

もう1つ、私たちがいいなと思っているのは、教育支援というのは困窮家庭の窓口の効果として非常によいということで、いろいろな方が子どもたちを支援する際に、まず最初に入り込むことが難しいとおっしゃっているのですけれども、学習支援ですと、保護者の方も、子どもの勉強を教えてくれるのだったらというので、積極的に申し込まれる方が多いです。

また、仙台市の教育委員会と連携をさせていただいて、学校経由でチラシを配るということもできるようになって、そうすると、私どもが自前でやっていたのから10倍以上の申し込みが来るというところでは、非常に困窮家庭の窓口としてよくて、そこで捕まえた方たちに、例えば教育費の準備とか、教育費の相談ですとか、そういう情報を与えることで、本当に貧困の連鎖から脱出していくような手立てを考えさせる。

例えばこれも資料に入っているのですけれども、子どもの教育費をどうするかということで、うちはお金がないから高校、大学は行けないみたいに思っている御家庭がすごく多いのですが、そういう方たちに、いろいろな支援が実はあるので、行けますよということをお伝えする。多分同様の資料はいっぱいあると思うのですが、実はそういう家庭のお母さんたちは資料を読み解く力も少ないので、難しい言葉で書かれていたりとか、小さい字でびっしり書いてあっても読まないの、そういう方たちが読みやすいような編集内容ですとか、そういったことを考えてつくることが重要だと思っているのですけれども、そういうことをしたり、教育相談に乗ったりとかをしています。

また、もう1つ、非常に重要だと思っているのは食料の支援ということで、そういう方たちにセカンドハーベストさんとか、フードバンクのNPOさんと連携をして、御家庭に定期的に食品を届けるようなことをしています。それが非常に子どもたち、御家庭にとっても喜ばれておりますし、学習会でもおやつを提供をしているのですけれども、実はなかなか家庭ではお菓子が食べられないような環境の子も多いので、そういう中で、お菓子を食べたりフレッシュして、また勉強するみたいなところで、それを楽しみに来るところもありますね。

もう1つは、関係機関への連絡窓口ということで、活動も4年目に入って大分関係ができてくる中で、例えば世田谷区さんとはひとり親家庭の子どもの学習支援をやらせていただいているのですけれども、地区の子ども家庭支援センターさんと連絡会を年に2回ぐらいやらせていただいて、私どもで気になるお子さんのことをお話して、学校経由で様子を探っていただくとか、逆にセンターさんのほうでこのお子さんたちどうですかということで様子を聞くとか、そういうことができるようになっております。

また、目黒区さんのほうでは、生活保護家庭のお子さんに、平日週2回学習会をやっているのですけれども、こういうのがあるから学習会に来ないかというお誘いをする中で、実はケースワーカーさんは子どもと接することがとても少なく、昼間しか行かないので、お母さんといっぱい話をするのだけれども、子どもの様子が直接わかりづらかったのですが、こういう事業をやることで、子どもと接することができて、何が必要かわかったということです。例えば不登校気味のお子さんが学習会に来て、高校受験を無事に越えられて非常に明るくなって、不登校も直って、もちろん高校も毎日楽しく行って、アルバイトができるようになったというところでは、成功事例も出ていたりします。

また、仙台市のほうでも、いろいろな連携をさせていただいているのは、後ほど仙台の担当の片貝のほうからお話しさせていただけるとおもいます。

後にあるのはパントリーサービスということで、食品をお届けしたときのお子さんとかお母様から寄せられた感謝のお手紙なののですけれども、食品を寄附いただいて、食品をお届けするという事業なのですが、とても精神的な支えになっているなど私どもも感じています。

対象をどうするのだというお話が随分あったかと思うのですけれども、私たちの独自の

試算なのですが、小学生から高校生までの中で、1,400万人のお子さんのうち20万人ぐらいは生活保護を受けていらっしゃるのだとか、児童養護施設に入っているから、この方たちの支援も非常に重要ですし、やらせていただいているのですが、特にその上の約200万人ぐらい、例えば就学援助を受けていらっしゃる方は140万人ぐらいいらっしゃるのですけれども、こういう方たちは生活保護以下とかぎりぎりのラインなのですが、何とか保護は受けずに頑張ろうということでやられているお子さんたちで、実はこの御家庭の支援が非常に薄いなどということはあるのです。

ただ、そういうお子さんたちは、お母さんたちも何とか子どもたちを自立させたいという思いが非常に強い家庭なので、学習支援みたいなことがとても効く。例えば生活保護の御家庭のお子さんだとか、児童養護施設のお子さんたちは非常に疲弊もされているので、学習支援をするときに、自立して働こうみたいなところまで持っていくまでに労力とかコストとか、子どもだけではちょっと難しいので、家庭とか施設とかと連携みたいな、非常に手間ひまコストがかかるのですが、ひとり親家庭のお子さんたちの学習支援みたいなものは月に2回定期的にやって、そこに来ていただくということを継続的にやっていく中で、非常にいい効果が出ているので、そういうことで、効率よくサポートできる学習支援という仕組みもあるのかなと思っています。

その後、たくさん資料がついているのですが、本日は時間がないのでお読みいただいて、もし御質問等々ございましたら、後日でも結構ですので、お聞きいただければと思います。

最後、この後片貝のほうが東北のほうでずっと2011年4月から活動しておりますので、東北の子どもたちの様子ですとか、そこら辺をお話しさせていただければと思います。

○片貝事務局長 かわりまして、片貝が御報告させていただきます。

時間の関係もあって、2分ぐらいでお話しさせていただきたいと思うのですが、今回のテーマとしては、教育支援が窓口となって、生活支援とか、貧困の世代間連鎖を断ち切る取り組みにつなげるということで、これは2011年5月に特命チームが出されたフローチャートなのですが、キラースクとして出されている教育とか学習機会の不足のところからまず入って、継続的に子どもや家庭とかかわることで、左上の経済的困窮を少し緩和しつつ、子どもの、親も含めてスキルアップにつなげることで、子どもの貧困の連鎖を断ち切ることに取り組んでまいりました。

3本の柱でやっておりまして、実施事例としては、仙台で教育委員会さんと共催で行っている中3生向けの無料の高校受験対策講座、タダゼミというものがあります。

被災から3年たって、もともと弱い立場にある家庭に大きな打撃が当たっている。仕事もなくて、パートを掛け持ちしているひとり親家庭は東京と同じように多くて生活費がかかる。かつ、東北のほうでは交通費も結構かかるので、少ない収入の中から生活費が結構かかります。食にも困って、米びつに米がないと漏らす子どももいます。弁当をつくってもらえなくて学校にも行けないという子どももいます。

その中で、外部からの支援も少しずつ減ってきています。民間の助成金なども減ってき

ていて、撤退とか活動休止、あとは外部から見守るよという活動も多くあります。なので、キッズドアには引き継いでやってほしいという相談もあります。

学校の中でも、個人情報保護の観点の強化に伴って、家庭の経済状況をわからない教員の方も結構いらっしゃいます。公立高校に進みたいと思っている家庭にも私立を進めたりもします。そんな中で、私たちは教育委員会さんと一緒に、就学援助の子どもたちも含めて学習会に来られるように、学校に情報提供していただいて、生徒、家庭が申し込んで、キッズドアの学習会に来ていただく。スポンサーは民間の助成団体に行っていただいています。この学習会の中で、子どもたちを広く集めて、継続的なかわりを持つ中で、この子の家庭は危なそうだなというところで専門家につなぐという活動をしてきています。

学習会の様子とかそういうものは、御参考でつけております。

具体的に、課題を解決するためのネットワークづくりということで、昨年度は仙台市の共同事業を行ってまいったこともありまして、まず、この事業は学習支援の団体間でのネットワークをつくらうということを表の目的にはしているのですが、まず役所の人に知ってもらうということが裏の目的としてあります。結果として、3月に一旦区切りを終えたのですが、役所の方に、こういう団体がこういうことをしているのだということでわかっていただきました。これも継続的に今年度も行っていく予定です。

こういう学習会のノウハウを生かして、自治体の連携とか双葉郡の子どもの学力保障と学力の向上の両輪を行うような活動にも努めているところです。

長くなりましたが、御報告は以上です。

○宮本座長 御報告ありがとうございました。

それでは、質問の時間に入りたいと思います。どなた様でもどうぞ。

大山構成員、どうぞ。

○大山構成員 埼玉県の大山です。

特に震災と子どもの貧困の関係に絞って御質問をさせていただきます。

キッズドアさんは東日本大震災をきっかけにして東北地方の子どもたちの支援に入られたとお聞きしております。まず1点目は、震災をきっかけに、今まではある意味必死に頑張っていた、ぎりぎりまで耐えていた貧困家庭の人たちがいよいよ耐え切れなくなって、それが一気に噴出していると言われております。震災の現場に入っていく中で、一般の貧困家庭と比較したときに震災の被害を受けた子どもたちとの間に何らかの違いをお感じになったことがあるのか、現場のお話をお聞きしたい。

もう1点は、防災施策としての子どもの貧困対策です。通常、災害が起こった後、事後的に対策を打つのもとても大切なことだとは思っています。しかし、こういった震災が起きてしまったときに、子どもたちの傷つきを最小限度に抑えるという面では、震災が起きる前から学校以外の部分でこういった子どもの支援の機会があることによって、万が一震災が起きたときに、子どもたちの傷つきを最小限度に抑える効果もあるのではないのでしょうか。この点につきまして、さまざまな形で子どもの貧困対策を打たれているキッズドア

さんの視点で、そういった部分があるのか、ないのか、御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○渡辺理事長　そうですね。震災に由来して貧困になった方ということは、やはり震災前から非常に厳しい生活をされていた方が非常に多いですし、また、震災から時がたつにつれて、やはりいい方はちゃんと復興していけるのですけれども、大変な方ほどどんどん大変になっているというところで、本当になかなか食べるものがないので月に1回のパントリーを非常に楽しみにしているとか、そういうふうなことがあります。

なので被災後というところでは、例えばよく言われているのは、震災によって親を亡くした、保護者を亡くした方たちというのは、実は非常にいろんな御支援があつて、進学に当たっても聞いているところでは、全ての子どもが希望すれば大学に行けるまでの奨学金はもう集まっているということで、自治体に行ってもよく言われるのは、実は親は亡くしていないのだけれども、大変になっている子どもたちが非常にいて、仕事なくなっているとか、仕事の量がすごく減って、それに伴って給料もすごく減っているとか、そういう方たちがいらっしゃいます。

もう1つは、本当にこれも切ない話だなと思うのですけれども、今の時期になってひとり親家庭のお子さんとかで、子どもも親もトラウマを発生していて、病院に行かなければいけないような状態になっているというお子さんたちがいらっしゃいます。

これはどういうことかといいますと、被災直後というのは非常に不安定な生活で、まだ電気もない中で避難所は人がたくさんいるし、家に戻っても真っ暗な中で親と子が過ごさなければいけないのですけれども、ひとり親家庭のお母さんとはとにかく大変だけれども、生活をしなければいけないのでというので、無理をしてすごく早くから仕事に出たのです。その結果、子どもたちだけが不安な状態で家に取り残されているということがあつて、その非常に厳しい体験がようやく2年目、3年目になって少し生活が落ち着いたところまで出てきて、急に学校に行けなくなるだとか、そういうふうなことになります。

子どもが学校に行けなくなるとお母さんは非常に心配になって、やはりあのときに私がついてあげなかったからという非常な後悔が今度はお母さんのメンタルをだめにしてしまうというところで、そういう事例があるんだなということを思いましたし、もしまた次にこういうことがあったときには、ひとり親家庭のお子さんたちといいますか、御家庭の支援みたいなものは特別に当初予算を半年ぐらいは厚くするようなことで、きっとこれは防げるのだらうと思うのですけれども、そういう事例はたくさんあると思います。

なので、もちろん震災前から困窮家庭の方たちを御支援していただくことで、そこがキーポイントになるということもあると思いますし、そういう地域地域の特性もある中で、そういう方たちをずっと見ていると震災後に何が必要なのかということも多分、学習会ですとか居場所をやっている方たちが一番わかると思うので、そういう意味でも大山先生がおっしゃったように、防災前から子どもの居場所とか子どもの貧困対策をしておくことが、被災とか災害とかにも非常に重要なことかなというふうには、最近になって特に思うとこ

ろではあります。

○宮本座長 それでは、先を急ぐようでございますけれども、渡辺さん、片貝さん、どうも御発表ありがとうございました。

ここで、10分ほど休憩したいと思います。時間が大分押しているものですから、後半も急ぎ足で進めることとなりますが、11時10分再開としたいと思います。

(休 憩)

○宮本座長 それでは、後半を再開したいと思いますので、お席に着いていただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

議題3ということで、構成員からのプレゼンテーションを始めたいと思います。本日はどうか、第1回目からもこの会議は大変盛りだくさんでございます、一つ一つの御発表、プレゼンテーション全て大変貴重なものですから、10分や5分というような時間で区切るのが大変心苦しいのですが、やむを得ないということで進めさせていただきます。

それでは、構成員からということで、まず末富構成員から発表をお願いします。時間は5分ということでお願いいたします。

○末富構成員 大変はしょった説明になるかと思いますが、私自身は就学前から大学までの教育の支援について、網羅的に指標や論点を整理しておりますので、駆け足で説明させていただきます。

まず、子どもの貧困対策の推進に関する法律自体は、実質的平等の保障ということにこの国として踏み出したということで大変意義が大きいですが、では、そのために教育が何をすればいいのかということになります。

まず、最初の論点としましては、就学前教育の保障です。先ほどから出ておりますように、可能な限り早期から就学前教育を保障したほうがいいということにはなっているのですが、実態をどれくらい把握できているかということ、就園率等はわかるのだけれども、指標のところをごらんいただきますと、生活保護困窮費、一人親世帯等への就園率というのは、今回文科省のほうにお問い合わせさせていただきましたが、まだ指標が整備されていない状態だということで、現状の把握自体が極めて大事ということになります。

何が就学前教育でされるべきかというときに、1つ参考になる事例といたしまして、福岡県の金川小学校というところで行われている保幼小連携の取り組みをスライドで紹介してございますが、これは小学校と保育園、幼稚園が連携して、保育園や幼稚園でどんな教育をすれば学校での学力に結びつくのかといったことをずっと取り組んでいる学校もございます。そういった保幼小連携をする自治体や学校、園により手厚い人的資源が必要ではないかということも書いてございます。

次に、貧困対策のプラットフォームとしての公立小中学校と自治体・学校間格差の解消というスライドにまいります。

対策の一番上にありますが、昨日も新聞報道でございましたが、実は就学援助制度は自治体間格差が大きい。あるいは先ほどから御報告いただいていますような学習支援や生活支援もそれが受けられる、受けられないというのでかなり差が出てきています。そうしたものをどのように全国的に行き渡らせるかということ考えたときに指標としましては、実は全国学力学習状況調査というのは今かなりのことが調べられる。保護者や学校の状況も調べられますので、そういったものにいろんな指標を乗せていくということはとても現実的で、かつ追加のコストが少ないという意味では重要ではないかと考えております。

その他、就学援助制度の措置状況や、後で山野先生がお話くださるであろうスクールソーシャルワーカー、支援員等の配置と職務状況なども調査の対象にすべきと資料に示しております。

耳塚先生もおっしゃったように、厳しい学校、一定の要保護・準要保護率の在籍する公立小中学校への加配や研修のあり方というものもまた大事ではないかということです。

スライドを少し飛ばしまして、資料2.2というところにいきます。

貧困対策のプラットフォームということの義務教育について、このプレゼンに対して思いついているのですが、まず、一番学校で問題なのが、教職員が余りにも貧困に無知であり、子どもたちを学校からはじき出してしまうということ。

ただし、もう1つの問題が、丸抱えで解決しようとした結果、親も子も教員もみんな共倒れになるという残念なモデルもある。ただ、丸抱えの場合、効果のある学校はかなり効果を生んでいるということもケースでは私も把握しておりますので、こうした学校への支援とともに、やはりプラットフォームとして学校からいろんな問題発信ができるように、スクールソーシャルワーカーや、あるいはNPO等のネットワークを活用できるようなモデルを構築していく必要があると考えております。

就学援助の資料は詳しく書き込んでございますので、問題点の確認はごらんください。

学校教育と学校外教育との連携につきましては、先ほどからいろんな支援が積み重ねられていることに大変深い感銘を覚えておりますが、把握しております限り、資料3.1のように、さまざまな類型がある。学校が行うもの、教育委員会が行うもの、NPOが行うもの、民間事業者に対して補助を出しているものといろいろございますが、それぞれの長短所がありまして、どれかに絞るというよりは、重層的な支援が行われることでどこかのサービスに引っかかるというような状態を想定するということが現実的な貧困の解決には必要ではないかという発想をしております。

高校進学後の就学維持とドロップアウト防止ですけれども、左下の表をごらんください。定時制の退学率が従来より高いことは知られておりますが、今回お問い合わせしましたところ、要保護世帯の出身生徒の中退率という数値はあるようでして、要保護世帯出身の生徒の中退率が5.27%と高校生全体が1.5%のデータですので、やはり厳しい状態にある。そうした子たちへの支援をどうするのかということについては、対策のほうに書いてございますが、学力保障ですとか、進路指導のあり方、さらには高校進学後の就学を維持するた

めのサポート体制でして、実は小中校と進むごとにどんどん教員が貧困に無知になっているという手応えがございまして、指標はないのですけれども、中学までの支援体制をどのように高校に引き継いでいくかというアイデアもまた貧困の対策には大事だろうと思っています。

中退、不登校生徒への支援というものも次のページにございますが、中退、不登校、全国ワーストの大阪府における取り組みを少し紹介しておりますが、こういった支援というものもある。やはり高校教育についての投資戦略は、資料のグリーンの部分ありますように、教員の加配基準などが非常に重要であるとともに、今の給付型奨学金の検証というものも非常に大事なのですが、戻りますが、資料2.3の一番下にあるのですが、実際に先生たちは厳しい学校にたくさんいなければいけないのですが、ルールがちゃんとしているかということ、それがないということが非常に課題でして、現時点で学校事務職員という事務の先生だけが、生徒数が100人以上、かつ要保護・準要保護率が25%以上の場合に1名加算されて配置されるという全国基準があるだけで、あとは自治体任せです。これも非常に大きな課題で、高校も似たような状況であろうということです。

さらに話を進めまして、高校までの話はしたのですが、高校までつないで、なお大学にはつながらないということが課題でして、これも左下の表をごらんいただきたいのですが、東京大学の小林雅之先生を中心にされた最新のデータでは、年収が400万円以下の層の進学率が非常に低い。就職とその他、ニート、フリーターも含めての率が非常に高いとともに、これも今回お問い合わせしましたところ、生活保護受給者の大学進学率は15.6%、これは現在大学進学率全体は約55%ですので、ものすごい開きがあるということで、こうした状況がどのように改善できるかということで、指標のところをごらんいただきたいのですけれども、指標の上のほう、実際に支援が必要な子どもたちにどのような支援が届いているのかすら、実は高等教育の研究者でもきちんと把握しているわけではない。こうした現状をきちんとサーベイして、誰にいくら必要なのだということを明確化するという努力がまず必要であろうと思います。

それと同時に、授業料免除額や大学独自の給付奨学金等々の受給が大変大事ですが、1つ強調しておきたいのは、日本は主要国の中でほぼ唯一、低所得層向けの普遍的な給付奨学金を行っていないということです。授業料免除については、文部科学省も努力されてかなり枠が拡大して、現在、大学生の約5.7%が免除対象となっておりますが、これが支援の必要な層に届いているのかどうかという分析はないという状態にあります。

これらの指標を組み合わせると教育の支援を考えるということが必要なのですけれども、今の5分では足りないですし、この検討会でも恐らく足りないので、やはり国の責務として総合的に指標を検証し、政策デザインとして厚生労働省や文科省、それから内閣府などがいろんな政策を打たれることのバランスを考えていくというような今後の検証もまた必要であろうということを研究者として申し添えておきます。

以上です。

○宮本座長 ありがとうございます。大変駆け足でお話しいただきました。

それでは、御質問がありましたら、どうぞ。

小河構成員、どうぞ。

○小河構成員 ありがとうございます。今のお話、とてもよくわかったのですが、特に文科省がやっている調査というのは、やはり社会福祉的なことについての部分が少なかったりだとか、逆に厚労省がやっている部分については教育的な部分が少ないということがあるかとは思いますが。多分、両方がミックスをしてということがすごく大切になってくるのではないかなと思います。

この検討会がそうなのですが、今、御努力をいただいて、文科省、厚労省の垣根を越えて今回取り組んでいただいていることはたくさんあるので、ここを進めていただくことがすごく大きな肝になってくるのかなと思いますが、その点についてはいかがと思われませんか。

○末富構成員 私自身は、大きな意味での連携も必要ですし、それから、貧困対策のプラットフォームとしての公立小中学校のところで考えているのは、学校の側が問題を発見しても誰につなげばいいのかわからないということが非常に大きく、福祉の窓口もまた多様ですので、ここにつなげば確実だというようなチャンネルを設定するといったことも、これは多分お金のかからない対策ではないかと思うのですが、必要ではないかと考えております。

ただ、それでもなお課題なのは、高校、大学で、私は大学の教員なのですがけれども、誰が経済状況の厳しい学生か一切知らない状態でして、学校の中での貧困の助長といったものを解消していくような制度的な枠組みであるとか、取り組みということもまた普及していくことが大事ではないか。それは学校の側の責任で、文科省さんには申し訳ないのですが、何らかの対策が必要だろうと考えております。

○宮本座長 それでは、私のほうから、これは質問ということではないのですが、私もこの間、定時制高校やいくつかの高校の調査をしていて感ずることは、そういう家庭の貧しい多くの問題を抱えた生徒をたくさん抱えている高校でも、家庭の家族構成、親の職業、経済状況を把握している学校が極めて少ないということで、しかも小中学校よりも高校の先生が貧困に無知になっていくようだという先ほどの御指摘はまさにそのとおりだと思います。

それはなぜかという、1つは、小中学はいろいろな生徒がいる。ですけれども、高校になると偏差値でほとんど輪切りになっていき、先生の中には、教員生活の中で、いわゆる課題をたくさん持っている高校には一度も行かずに済む先生たちも相当な割合がいる中で、異動して偶然そういう課題の多い高校へ行った先生からなると、これが同じ日本かと思ったというような、こういう感想になっていくわけなのです。

そういう意味で、高校の先生方が貧困というものに全く無知であり、かつノウハウがわからない。そして、家庭の状況も全く把握するというこの意味そのものも共有されてい

ないという実態があるという感じがしております。

つけ加えさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

どうぞ。

○幸重代表 本当に高校のことは同じようなことを感じております。今、非常に高校進学率を上げるために、大事なことですけれども、学習会の目的で取り組まれているのですけれども、私たちのところでももちろんやっているのですが、こういう子たちがいるわけです。頑張っって地元の普通科の高校に行けたと。そうすると、先ほど言うように、先生方が無知なので、その子たちはバイトをして少しでも家計のために頑張ろうと思う。そのことを知ったときに、先生たちから、バイトしている場合かと、学業の本分は勉強だぞということを言われて、ではどうしたらいいのかと困ってしまう。同じように、例えば生活保護を受けている家庭の子が高校で部活を頑張っているのですけれども、来た生活保護のワーカーから言われるわけです。お前、バイトをしてからちゃんと家庭を支えろと。そんな部活をやっているほど贅沢している場合かということ言われてしまう。そういう子どもたちが傷ついてしまう現状もあるので、高校進学率をこういった学習支援で上げることと同時に、おっしゃるようにその後ですね。上がったところできちんと理解されてサポートしていかないといけないなということ聞いていて強く思いました。

○宮本座長 それでは、どうもありがとうございました。

続きまして、高橋構成員のほうから御発表をお願いいたします。

○高橋構成員 私のほうからはスライドを使いませんので、このままこの場でさせていただきます。

中央大学3年、高橋遼平と申します。私は、遺児です。中学1年の秋に父親を自殺で亡くしました。責任感のある人で、自分の事業で抱えた借金を自分の生命保険金で弁済しようとして自殺しました。自殺では生命保険金はおらず、結局、一緒に会社を運営していた母が自己破産するという形で債務は消滅いたしました。

債権者が大変怒りまして、もともとは大変仲がよかった父親の友人だったそうで、私もよくお世話になっていたのですが、大変怒って、母親に対して、どうしてくれるのだと。母親は父親が自殺して精神的に苦しい時期に、さらにそういったいろんな事後処理を抱えないといけなくなってしまって、いつも寝室で泣いて、寝室から出てこなくなってしまったのです。

それでも、母親は私と当時小学5年生でした妹のために立ち直りまして、もしかしたら立ち直ったとは言えない状況でも働かざるを得なかったからかもしれないかもしれませんが、働く場所を見つけて、本当に夜遅くまで働いてくださいました。自分の時間は何もなくて、もう働くことしかなかったと思います。母親は自分の人生を全部私と妹の生活のために費やしてくれました。私の家庭では、私の父親が自分の命を投げ出して、そして母親が自分の全ての時間を投げ出して働いてくれた。そのおかげで、自分は制度の枠の中にいたということもありますが、進学することまでできました。

今、経済的に厳しい家庭の子どもたちの進学は、家族の誰かの自己犠牲で成り立っていると思うのです。実際にほかのOECD諸国に比べて、高等教育は特にですけれども、公財政支出が低い。そして、実際に家計の高等教育に対する自己負担というか、家計負担が非常に重い。50%以上家計で負担しているという現状があるとOECDの調査でも出ています。皆様の御存じのとおりです。経済的に厳しい家庭では教育費を負担できないので進学ができないという、本当に当然の道理です。私と同じように遺児家庭で、または後遺障害者家庭で育った経済的に厳しい学生の中には、自分のお姉さんやお兄さんが自分の夢をあきらめて、進学をあきらめて就職をして、そして、自分の弟や妹を支援する。そのお姉さんやお兄さんの犠牲によって自分は進学できたという学生が本当に多いのです。そして、実際にあしなが育英会の夏休みに行われるサマーキャンプ、そこでも必ず妹や弟のために進学をあきらめるといふ学生がいるのです。私たちは本当に何もできないで無力感をひたすら感じるのです。

また、兄弟ではなく、自分の母親、父親のように、子どものために自分の時間、自分の人生を全て働くために費やす、そういった一人親の現状があります。親や御兄弟、どなたかの自己犠牲でしか進学を実現できない現状があります。

また、将来の自分に奨学金という形で負債を残すことでしか進学ができないといった先輩もいました。高校時代に両親を失って、それからずっと奨学金を使って生計を立ててきました。社会人になる段階で1,200万円の借金を背負うことになる。大学卒業の時点です。そんなに高い借金を抱えて、月々の返済は恐らく5万円、6万円になると思います。絶対に返せないと思いますし、先輩も本当に困ってしまっていて、実際にそういった奨学金の返済を考えたら進学をあきらめるといふ方も本当に多いです。

家計自体は継続性というか、キャッシュフロー自体はうまくいっていても貯蓄がないと大学進学前に非常に負担が集中するので、とてもではないですけれども、進学ができない状態です。一番支援の手厚い児童扶養手当や遺族年金、遺族基礎年金だとかの制度も18歳のその年の末日で打ち切られてしまうので、一番お金のかかる時期に一番手厚い経済支援がなくなってしまう。そうなってくると、本当に進学をあきらめざるを得ない。もともと進学するための学力をつけることができなかつたというか、不利が重なって意欲を持てなかつたという方ももちろん支援していくべきですが、短期的に応急処置的に、お金さえあれば進学して将来社会の役に立つことができる、そういった方々のための仕組みづくりも必要だと思います。

特に、たくさん奨学金を借りている多重奨学金債務者である学生にとって、日本学生支援機構の0.8%ほどの固定利率の利子率でも非常に負担が重いのです。12万円月額で借りて60万円ほどの利子総額になります。60万円といえば、奨学金を月々2万円返済すると考えたら、2年間、3年間奨学金の返済が延びてしまうほどの負担です。本当に致命傷で、この第二種奨学金が全て無利子になるように、ぜひ国が利子の補充をしていただきたい。そして、また給付型奨学金も絶対に必要だと思います。

それと、自分の進学を決定するに当たって、自分は北海道帯広市出身なのですが、自分の地元は就労機会が非常に限られているわけです。ですので、進学するに当たって就労機会があるだとか、いろんな資源が集中している首都圏に進学したいと思うのですが、住居費が非常に重くて、自分は今あしなが育英会の学生寮で月1万円で生活できるので何とかなるのですが、これは地方から進学するに当たっては、住居費という負担だけでも重くて、この住居費を何とかしないと地方の学生は非常に進学機会が限られてしまいます。

秋田県では、全国学力学習状況調査で平均正答率が中三の数学Aで全国2位なのに、大学、短大進学率の順位は都道府県で37位という結果があり、その一方で、大阪では平均正答率の40位の一方で、大学、短大進学率は全国8位。首都圏であるとか、大学が集中して自宅から通える学生は進学ができるけれども、地方の大学が少ないところでは進学ができない、そういった問題があります。なので、できれば各私立大学、国公立大学で安い学生寮を整備していただきたいと思うのです。非常に今の学生寮は高く、普通の一人暮らしと変わらない水準なので。または個別に住居費を支給していただきたいです。

そして、将来就職がうまくいくだろうと、いいところに勤めてお金をたくさん稼ぐことができるだろうという優秀な学生に給付型奨学金が集中していて、本当に貧しく不利を抱えてきた学生は、勉強ができないから給付型奨学金はあげられないという形で、給付型奨学金の民間の制度からも排除されています。ですので、ぜひ本当に経済的に厳しい家庭の子どもたちに対する奨学金による支援を国と民間とで協力して、今の民間の基準もそういった経済的な困難を抱える学生に対する支援を連携して増やしてほしいと思います。

いろいろほかにもありますけれども、とりあえず時間があるので、以上で終わりたいと思います。

○宮本座長 高橋構成員、ありがとうございました。

それでは、どうぞ御質問等をお願いします。

○幸重代表 御報告ありがとうございました。やはり説得力というか、当事者性の強さをすごく感じました。1つが、私もスクールソーシャルワーカーとしてそうなのですけれども、必ず年に数ケースは、親が自死をするケースに当たります。しかし、学校の中ではすごくわかるのですけれども、触りたくないというか、とにかく、みんなうわさはするな、後はカウンセラーに任せようみたいなことになってしまうのですけれども、恐らくはそうではなくて、本当にしゃべりたいものがたまったまま子どもはすごくつらいのかなと思うのです。その中で、先ほどあしながさんの取り組みの中でそういったキャンプがあって、同じような悩みを持っている者が語ってよかったという話をしたのですけれども、私もピアサポートの部分が非常に強い、必要だと思うのです。自死の件もそうですし、一人親もそうですし、例えば施設出身者もそうだと思うのですけれども、そういうものの効果をすごく実感されたと思うので、そこを教えていただき、ぜひそういう場所を増やすということの取り組みも必要かなと感じました。

○高橋構成員 ありがとうございます。サマーキャンプですが、私も初めて行ったときは

非常にうさん臭いというか、正直心のケア活動をしてくださるという名目だったので、心のケア活動は一体どんなことをされるのだろうと思いながら、不安に思いながら行ったのですが、できるだけ大学生が、自分もその大学生も当事者で、遺児家庭や後遺障害者家庭の学生ですけれども、寄り添ってくれて、やはり自分の将来のロールモデルというか、遺児家庭でも親が自殺しても、大学に進学して社会に貢献したいと思っている人がいるのだと本当に心強かったです。

実際に、今まで絶対に自殺だなどと友達にも言えないですし、先生にも言えないですけれども、自分は自殺ということを伝えないと、まず家計状況というか、自分の問題を伝えられないものですから、つまり、結局自殺という死因を話せない、これは私の特殊な問題になってしまいますけれども、親の死因を言えないから、結局ほかの制度を相談しに行くにしても相談しづらい。そのようなときに、サマーキャンプなどをきっかけに、自分だけではないのだということに気づきまして、それから積極的に自分もこのような場でも話すことができるようになってきました。

ですので、そういったサマーキャンプだとかの機会があったら、自分の中でも整理ができて、そこからまた支援を受ける前提が整うというか、相談するきっかけになると思うので重要だと思います。

○宮本座長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

どうぞ。

○鉄崎構成員 当事者としての高橋構成員の御意見、本当に私どもも身にしみて感じますけれども、お母さんが一生懸命働いてという、あなた方の為に働いてと、これは本当に母子家庭の場合は一生懸命子どものために働いて、でも、それは親は苦労だと思っていないのですよ。そのかわり親が喜ぶような成長をしてほしいと思うけれども。

今の母子家庭のお母さんが子どもをそこまで一生懸命働いても、なおかつ子どもが奨学金を借りないといけないというような稼ぎしかないわけなのですね。これが一番問題だと思うのですけれども、本当に働くのは何の苦労もないのですけれども、そうやって働いても子どもを大学にやれない雇用形態というものが一番問題になると思いますし、そのために子どもは奨学金を借りて、それを働いてそれこそ人生、働いてから何年かもかかってやっと返します。また、ここでその間は裕福にはなれません。

お母さんが、そうしたら、その少ない経済状況のままの働きをしていたら、今度はお母さんが1人になったときに経済的に困ってしまうわけなのです。それこそ年金も少ない、そしていくら勤めていても退職金もないようなところで働いていますから、お母さんが歳をとったときに、子どもは一生懸命奨学金を返しているとか、また悪循環になっているのです。一生懸命やっても悪循環になるし、だから、いろんな国の施策もあれですけれども、先ほどもずっと言われておりますけれども、給付型の奨学金ということも本当に早急に考えていただきたいと思います。日本の国としてもそういうものが必要なのではない

かなと思われまじし、お願いいたします。

○宮本座長 ありがとうございます。

それでは、次に、山野構成員のほうから御報告をお願いいたします。

○山野構成員 大阪府立大学の山野です。

今日は機会を与えていただきありがとうございます。皆さんがたくさんのお話をしたので、時間もなくてできるだけコンパクトにしたいと思います。2枚ほど足させていただいたので、できたら前を見ていただけたらと思います。ここにあるものもパワーポイントにも入れました。配付資料には、ここに重なるので入れていません。

まず今日は、子どもの置かれた環境、見えない貧困、就学援助であるとか、生活保護であるとか、そこはまだ見えていますが、先ほどいろんな話の中にもありましたけれども、そこにつながらない、見えていない貧困があるのだということ、それを全てキャッチしていけるようなソフトの部分、ハードというよりは私のお話はその体制、仕組みづくりにお金を投入すべきではないかということ、皆さんがおっしゃられた教師の教育課程の提言をしたい。実は教職課程の中に心理はあるのですけれども、社会福祉の科目は一切ないので。介護体験という形で介護する、社会福祉とは介護することだと勘違いされて教員になっていくということがあります。なので、これは中教審の委員もしててそちらでも言わせていただいているのですが、ぜひ教職課程の科目に貧困を含めた社会福祉というものを入れるべきではないかと考えます。

まず、子どもたちの置かれた環境ということで、今、全国の数値を挙げさせていただきました。ところが、先ほどから、私はスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーをしていたり、国でもいろんなお仕事をさせていただいていますが、ある自治体では、これは一面です。もっと高いところもあります。生活保護率6%とか、大体平均値の3倍ぐらいのところはたくさんワーカーが入っている。先ほどから貧困も虐待も大阪が1位ですから、とにかく、そういう意味では切迫感があるということもありますが、非常に大変な状況に入っているということがあります。

見えないというところで例えばどんな事例があるのか。6畳1間で7人で暮らす父子家庭という、このお父さんが働いておられるので何も支援が受けられないと思って、トラックの運転手をされていて昼間いらっしやらないので、生活保護も、何の支援も御存じなく受けておられないということがありました。こういう就学援助の制度も文科省の資料から今日ここに書いていないのですが、各教育委員会がどんなふうに保護者に知らせているのか、周知されているかということで、入学生とか学生に資料配布しているというのが61.9%しかありません。これは100%ではないということの問題に思います。

教育委員会のホームページに掲載しているといったら54.9%しかありません。なので、第1回目のときにお話ししましたが、サービスを知らない人たちがたくさんいる。こういった父子家庭でお父さんが働いていてそんな余裕もないですから、6畳1間でどうやって寝ているのだろうという疑問から始まります。

2点目は、被災地の例で、ブルーのところを見ていただいたら、給付金の支給が始まると生活保護申請件数がゼロになっているのです。70件あった申請件数がゼロ件になります。これの危惧は、もちろん給付金が悪いと言っているわけでは全然ないです。ではなくて、見えなくなっていく。生活保護にピックアップされていると、生活保護のワーカーは生活を見るソーシャルワーカーですから、子どもの問題も十分ではないかもしれませんが、いろんなところでキャッチできますけれども、生活保護のネットにかからなくなっていくという、そんなことが結構あります。

例えば、次の車上で母子家庭が暮らしているとか、この間テレビでありましたが、ネットカフェで母子が暮らしているというようなこともありました。見えない貧困のところ、例えばネットカフェのテレビを見られた方はたくさんいると思うのですがけれども、あれは実は教育ネグレクトです。虐待通告に値すべき事例なのです。先ほど幸重さんとかいろんな方がおっしゃったのですが、子どもには教育を受ける権利があるが、教育を受けさせてもらえていないという実態がある。通告の義務は国民にあるのです。そういう意味では、あの事例はネットカフェで暮らしているということが見過ごされている社会が問題だと言いたいのです。

虐待防止法というのができていて、虐待通告というのは国民の義務になっていますが、まだまだそれが浸透していないということです。学校からどう見えるかといったら、見える世界が違うので、学校から見ると遅刻が多いとか、あの子は不登校だなというようにしか、もしかしたら見えていないかもしれない。あの事例がどうなって、家族がどうなっているのかということが把握できているのだろうかという不安になりました。そういう部署によって見えるところが違う。

見えなくなる例に、先ほど言いかけてました児童養護施設のお話を少しします。第1回目にも話題になりましたが、報告者のどなたかもおっしゃいましたが、高校進学率よりも中退率のほうが気になる場所です。こんなふうに生活保護の家庭も、児童養護施設も、進学率はそんなに悪くなくても中退率が圧倒的に下がる、一般は2.1%のところ、児童養護施設入所者だと13%になってしまうのです。これぐらい大きいということとか、この次に、このスライドは足しました。大阪の子どもたちという冊子があるのですがけれども、この中で在日の方、外国籍の方という問題もここに挙げておきたいと思いました。中退率、生活保護で8.5、在日で7.1%、この表現はこの調査報告がそうなっているのであえてそのまま使っていますが、そういう数値です。なので、こちらの児童養護施設が13%、生保で8.5、大阪ですけれども、在日で7.1という報告でした。

もう1つは、中卒の離職率で、入所時の場合、一般の場合の入所時の離職率が75%とやはり高い。高校に行ってしまったら、就職してしまったら、先ほどの生活保護を外れたらキャッチができなくなるというのと同じで、施設からキャッチができなくなっていくという。高校進学率は、家庭復帰をしたケースと比較すると、入所のまま施設で暮らしている子どもたちのほうが高校進学は高いのです。家庭復帰したのは10%ほど下がってしまう、

つまり見えなくなってしまうという1つの例だと思います。こういったところに支援をどうやって届けていくのかという視点が必要です。

見えないもう1つは、これもどなたかがおっしゃられた貧困と孤立の関連が非常に深く、データをまた後で皆さんで見えていただけたらと思いますが、これは非常に高い健診受診率の保健所の健診でとっていますので全数把握に近い数値だと思っていただけたらと思うのですが、30%から半数近く、孤立とか不安とか、周りの評価を気にされているという現状があります。そういった育児負担感だとかお持ちの方が不適切な養育、虐待に0.89という高い相関をしてしまう。孤立が虐待に移行していき、この孤立の中に30%の層ですから、全ての子どもたちの層でしか対応できない。先ほどもこの三角図が阿部先生の中にもあったかと思いますが、同じように、これは支援者、支援機関のほうの三角図です。児童相談所というのは氷山の一角しか対応できていない。実は、ここもお金の投入、ぜひ声を大きく言いたいところですが、全校児童数の中で児童相談所に送っているのは1%ぐらいしかありません。先ほど家庭復帰と施設入所の差を見せましたが、その1%の集まっている児童相談所の中で施設入所ができていくというのは、約10%なのです。これも全国の厚労省のデータであちこちで出されているところです。ほんの一部しか対応できていないのが日本の児童福祉の実態です。

もう1つ、ごめんなさい、書いていないのですが、1人の児童福祉司の持ちケース、全国平均は2011年の調査で五十何件台でした。大阪だったら1人が持っているのは100件、200件。海外はといったら20件というデータですので、もうとんでもない数なのです。なので、レッドゾーンのところの支援がまず、体制がしんどい状態にあるということと、階層になっていて、学校からつながっていくような仕組みが要るのではないかと思っているところです。

学校というのは、全員の子どもたちが行くところ、この真ん中の点のところですが、なぜ私が学校に注目しているかといったら、先ほどの保育園というのももちろんですが、ゼロ～5歳までの中で保育園に行っている子どもは全員ではないので、一部になってしまいます。しかし、保健所の仕組みというのが非常に日本は進んでいて、かなり発見され、ケアにつながっていくという全数把握できているのが保健所で、就学になるとぴたっとそこが切れてしまう。保健所のいろんなサービスが小学校を上がる途端に切れていくというのが現状です。なので、学校は全員の子どもたちが行くところなので、学校を中心にした相談の仕組みとかができないのかということがお伝えしたいところです。

あとは、細かい話ですので、これは時間がないので見ておいていただけたらと思います。スクールソーシャルワーカーを説明したりしています。ここは、スクールソーシャルワーカー単独ではなくて、文科省の家庭教育支援のほうもお仕事をさせていただいていますが、家庭教育支援チームとつながっていくとか、民生委員さんとつながっていくとか、いろんなところとつなげていくことで、見えない貧困もつながる仕組みをつくっていきけるのではないかと思うということです。

全数把握の学校に支援システムをとというのは、そういった3割の方の現状、貧困の可能性とか、虐待の可能性とか考えていくと、みんなが行くところ、誰もが身近なところという学校でキャッチし、さまざまな資源につないでいけるような仕組みを作ることが必要ではないかと思うということです。

最後に、ずっとスクールソーシャルワーカーの効果もお見せしています。先ほど話題になった学力面でも効果を見せていますので、また見ていただけたらと思います。

もう一点、これは赤いエビデンスベースの冊子は、スクールソーシャルワーカーに関する全国調査をさせていただいた報告です。現在、文科省が把握しているのは68自治体です。でも、自治体も独自採用しているところがあるので、私が見つけたのは155自治体あって、そこに全国調査をさせていただいた結果ですけれども、これを見て皆さんがおわかりだと思いますが、パワーポイントを見ていただけたらと思いますが、大体週2日という勤務状況、もう本当におろそかな時間給1,500円から3,500円というような、そんな状況でワーカーが先ほど幸重さんのお話にあったような生活丸ごと抱えてソーシャルワーク活動をされているというのが実態です。

この辺の手当てをワーカーだけの強化という意味ではなく、仕組みをつくっていく、その仕組みのなかにコーディネートをしていけるというような組織をつくる必要があるのではないかと考えているということです。効果も乗せていますので、パワーポイントにもスクールソーシャルワーカーはいじめに効果があったなど、いろいろ実証的な調査結果を示していますので、また見ていただけたらと思います。

最後に、おおむねお話したことと同じことを書いているのですが、日本でもようやく組織的に置く正職のスクールソーシャルワーカーがこの4月から1自治体、始まりました。スクールカウンセラーとチームでアメリカを例にやっというのをされています。また、先ほども言いました保健所には法定健診がありフォローアップの仕組みがあります。これと同じように、保健所からつながって行って、学校で法定健診のような形で、入学時と4年生、中学1年みたいな、これはどれぐらいがいいのかわかりませんが、定期的に入れることを法定化していくようなことができないかということをごひ言いたい。情報共有できるためには法的な根拠が、児童虐待の場合、法的に守秘義務違反にならないとなっています。そういった法的な根拠が仕組みづくりには必要になってくるのではないかなと思いました。

最後は、先ほど教職の課程のことは言いましたので、最後に国を挙げての例えばキャンペーンが要るのではないかと。パワーポイントにしかありません。早寝早起き朝ごはん運動を文科省がされて、これはかなり効果を出して、データを見せられているのです。朝食と学力の相関があるように、子どもたちが義務教育の中でリーフレットやファイルを持って帰ってくる中で普及効果を見せてきているというデータ、これは文科省のデータです。

こんなふうに、貧困とか孤立防止キャンペーンも1つ打っていく必要があるのではないかとことを思いました。

以上です。

○宮本座長 ありがとうございます。

大変豊富な資料をたくさんいただきましたので、また後日、しっかり読ませていただきたいと思います。終わりの時間が迫っておりますけれども、1～2点、御質問なり御意見いただき、本日はそれでおしまいにしたいと思います。いかがでございましょうか。

どうぞ。

○新保座長代理 ありがとうございます。山野構成員の御発言、私も同感いたします。とても素晴らしい御報告、ありがとうございます。

特に、学校という現場は子どもの貧困対策を行う上でのとてもすてきなプラットフォームになるだろうとまず思います。しかも、この場というのは、文部科学省と、そして山野構成員がおっしゃったスクールソーシャルワーカーというものを福祉部門からその人材を派遣するという点であるとするならば、文部科学省と厚生労働省が一緒になって仕事ができる。子どもの貧困対策という点において、両省が一緒になって仕事ができるとてもすてきな場ではないかなと思います。ですから、そのことについて推進したいと考えます。

それと同時に、それよりも1つ下の段階、乳幼児期です。今日は0歳～5歳の話が出てきましたが、そのことについては、ただいま子ども・子育て会議が動いていますので、そこを中心として認定こども園という場、これはいくつかのパターンができていますが、その場においても保育教育プラスソーシャルワーカーという形で、福祉と教育が一緒になって仕事ができるような体制をつくるということが、この会議におけるとても大事なことはないかなと思います。これはぜひ両省で積極的に推進をしていただきたいと思います。

以上です。

○宮本座長 ありがとうございます。

それでは、本日は教育の支援、生活の支援ということをしてテーマにして、大変貴重な盛りだくさんの御発表、御報告をいただきまして、これをじっくり共有しながら、第3回を迎えたいと思います。

それでは、事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。

○加藤参事官 それでは、最後に、次回の御案内をさせていただきます。

次回、第3回の検討会でございますが、5月22日、木曜日、13時30分から、本日と同じ建物でございます合同庁舎4号館4階の共用第2特別会議室で開催予定でございます。よろしく願いいたします。

○宮本座長 それでは、これをもちまして、第2回の会合を終了いたします。

どうもありがとうございました。